# 第3回座間味村議会定例会

第1日目

9月15日

令和2年第3回座間味村議会定例会会議録																					
招	集	年	月	日						令	和:	2 年	9	月 1	5	日					
招	集	į	場	所					座	間	味	き 村	議	会	静	Ė,	場				
開	散	=	会 等		開	会			ŕ	予和 2	2年9	月15日	十	-前10	時00	分	議.	長宣	言		
日	時	時 宣 告		告	散	会			f	予和 2	2年9	月15日	4	-後3	時45	分	議.	長宣	言		
	出席				議番	席号		氏			名		議番	席 号			氏			名	
出		į	議		1	番		宮	平	譲	治		6	番			宮	平	清	志	
	(応		招)		2	番		宮	平	喜	文		7	番			中	村	秀	克	
					3	番		垣	花	太	郎										
					5	番		中	村		勇										
欠	席	į	議	員	議番	席号		氏			名		議番	席号			氏			名	
	(不	応	招)																		
会	議録	署	名議	員	2	番		宮	平	喜	文		3	番			垣	花	太	郎	
	めた よた者		養場に	こ出	事	務	局	長	中	村	勝	宏	臨	時	書	記					
					村			長	宮	里		哲	教	育	課	長		中	村		悟
地方自治法第121条		副	木	寸	長	宮	平	真同	由美												
により説明のため議		教	7	育	長	垣	花		健												
場に	場に出席した者の職			総務	务・社	<b>虽社</b> 制	果長	宮	平	壮-	一郎										
及で	及び氏名					與課. 見光説		松	田		力										
				会	計	課	長	糸	嶺	直	生										

## 令和2年第3回座間味村議会定例会議事日程(第1号)

(令和2年9月15日午前10時00分開会)

日 程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
4		行政報告
5		一般質問
6		提出議案の説明(認定第1号~認定第8号まで)
7	認定第1号	令和元年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定について
8	認定第2号	令和元年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
9	認定第3号	令和元年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
10	認定第4号	令和元年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定について
11	認定第5号	令和元年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
12	認定第6号	令和元年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
13	認定第7号	令和元年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
14	認定第8号	令和元年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

## 〇 議長(中村秀克)

ただいまから令和2年第3回座間味村議会定例会を開会いたします。

開会(午前10時00分)

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1.会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番 宮平喜文議員及び3番 垣花太郎議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月16日までの2日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本定例会の会期は、本日から9月16日までの2日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、お手元にお配りしたとおりであります。朗読は省略いたします。

## 諸般の報告

令和2年6月17日~令和2年9月15日

6月17日	例月出納検査(特別会計・航路事業特別会計)
6月18日	例月出納検査 (一般会計)
7月17日	県産品省令月間要請行動来訪
7月20日	南部離島町村長議長連絡協議会
7月21日	南部地区市町村議会議長会 臨時総会
IJ	県土木建築部との行政懇談会
IJ	例月出納検査(特別会計・航路事業特別会計)
7月22日	例月出納検査 (一般会計)
7月29日	第55回沖縄県介護保険広域連合議会定例会及び全員協議会
7月30日	臨時議会
8月18日	例月出納検査(特別会計・航路事業特別会計)
8月19日	例月出納検査 (一般会計)
9月 8日	全員協議会
9月15日	令和2年度 第3回 定例会

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告を行います。

村長から行政報告の申出がありました。これを許します。宮里 哲村長。

## 〇 村長(宮里 哲)

おはようございます。今日から2日間、よろしくお願いいたします。

行政報告の前に議長、すみません。一言私のほうからコロナ関連で述べてよろしいでしょうか。

## 〇 議長(中村秀克)

はい、どうぞ。

## 〇 村長 (宮里 哲)

ありがとうございます。今年の3月ぐらいからですか、新型コロナウイルスが国内に蔓延いたしまして、本村におきましてもいろいろな対策を講じてまいったところでございます。その間、議員の皆様におかれましては、各種コロナ対策予算に対して御理解をいただき、多くの支援策を私どものほうで決定をさせていただいたところでございます。十分に行き届いていない部分はあったかとは思いますが、限られた予算の中で最大に効果が発揮できるように、これからもしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、議員各位のこれからの御協力もよろしくお願いします。併せて8月の末になりますが、本村の船舶職員がコロナウイルスに感染をいたしまして、3人感染。そして濃厚接触を含めて、約半数の職員が勤務ができない環境になってしまいました。今では通常になっておりますが、その間、2船体制が崩れて、多くの村民の皆様、あるいは観光客の皆様に多大な御迷惑をおかけしたことを深く申し訳なく思っておりまして、おわびを申し上げたいと思います。しかしながら、船員のほうもこれまで感染対策に関しましては、職場だけではなくて家庭でもしっかりと対策を講じてきたということが確認されておりまして、これは本人の問題だけではなくて、いろんな場所で罹患をしてしまうんだなということを改めて思い知らされたところでございます。現在は通常運行に戻っておりますが、私たち役場職員だけではなくて船舶職員に対しても、これまで以上に感染対策をしっかりとしながら、安心・安全な行政運営、そして船舶の運行に努めてまいりたいと思いますので、これからも御支援と御協力をよろしくお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、前ふりが長くなりましたが、令和2年第3回座間味村議会9月定例会の行政報告でございます。 令和2年第2回座間味村議会定例会以降の主な事項について行政報告をいたしますが、お手元に配ったとおりでございますので、内容についての説明は省かせていただきます。以上でございます。ありがとうございました。

#### 行 政 報 告

令和2年9月15日

令和2年第2回座間味村議会定例会(令和2年6月16日)以降の主な事項について行政報告いたします。

令和2年6月17日座間味浄水場建設候補地の調査結果説明会 (阿真区、座間味区西)6月18日座間味浄水場建設候補地の調査結果説明会 (阿佐区、座間味区東)6月19日沖縄県離島航路確保維持改善協議会ッ沖縄県離島海運振興株式会社打合せ6月22日沖縄県商工会連合会会長 来訪ッ泊ふ頭開発株式会社 株主総会6月23日過疎法に関する要請活動

# 沖縄県全戦没者追悼式

6月24日 南部保健所との新型コロナウイルス感染症対策に係る打合せ

# 沖縄県議会議員 翁長タケハル氏 来訪

ッ 座間味村総合教育会議

6月25日 第11管区海上保安本部打合せ

令和2年	6月25日	離島フェア実行委員会
	IJ.	離島・過疎合同研究会
	6月26日	内閣府との意見交換会
	IJ.	沖縄振興予算要請意見交換会
	IJ.	沖縄県企画部長との打合せ
	6月29日	座間味ビジターセンター打合せ
	6月30日	那覇商工会議所青年部 来訪
	"	照屋土建 来訪
	JJ.	沖縄県地域・離島課との打合せ
	7月 1日	沖縄振興拡大会議
	7月 2日	南部市町村会理事会
	II.	南部振興会理事会
	7月 3日	自治会館管理組合会議
	7月 6日	自治会館管理組合会議
	7月 7日	北谷町との連携に関する意見交換会
	IJ	沖縄県過疎地域振興協議会会議
	IJ	沖縄県町村会理事会
	IJ	春の叙勲祝賀会
	7月 8日	過疎法に関する要請活動(東京)
	7月 9日	過疎法に関する要請活動(東京)
	7月10日	沖縄県過疎地域振興協議会、沖縄県地域・離島課打合せ
	7月13日	自治会館管理組合会議
	7月16日	沖縄県地域・離島課打合せ
	7月17日	県産品奨励実行委員会 来訪
	JJ.	離島海運振興株式会社 臨時株主総会
	7月20日	沖縄県町村会定期総会
	II	沖縄県土地開発公社理事会
	II .	沖縄県国民健康保険団体連合会通常総会
	JJ	沖縄県介護保険広域連合運営会議
	II	沖縄県過疎地域振興協議会打合せ
	7月21日	南部離島町村長議長連絡協議会決算審査、役員会、定例会
	II	沖縄県土木建築部との行政懇談会
	7月22日	自治会館管理組合会議
	II	国土交通行政に関する懇談会
	IJ	南部市町村会臨時総会
	7月26日	ニューフェリーあぐに就航式典、祝賀会
	7月27日	沖縄県過疎地域振興協議会打合せ
	7月29日	過疎法に関する要請活動(東京)
	7月31日	離島海運振興株式会社打合せ
	IJ	遠山財務副大臣 面談

令和2年	7月3	1 目	沖縄県企業局長 面談
		JJ	内閣府との沖縄振興政策ツールに関する対面調査
	8月	5 日	沖縄振興特別措置法等の延長に向けた意見交換会
	8月	6 日	座間味村商工会青年部 面談
	8月1	8日	南部振興会理事会
	8月1	9 目	沖縄県地域・離島課打合せ
	8月2	0 目	自治会館管理組合決算審査、役員会
		JJ	沖縄県離島振興協議会、沖縄県過疎地域振興協議会打合せ
		JJ	沖縄県黒砂糖工業会 面談
	8月2	5 目	沖縄県知事への要請活動(南部市町村会関連)
		JJ	離島フェア打合せ
	8月2	6 日	沖縄離島振興有識者会議打合せ
	8月2	7 日	三井物産那覇支店長 面談
	8月2	8 目	沖縄県離島振興協議会正副会長会
		JJ	沖縄県知事、沖縄県議会議長 面談(沖縄県離島振興協議会関連)
	8月2	9 日	新型コロナウイルス感染症対策会議
	9月	3 目	ビジターセンター運営設立協議会
		JJ	沖縄県南部保健所長 面談
		JJ	県地域離島課事務調整
		JJ	沖縄県企画部長・交通政策課長 面談
	9月	4 日	沖縄総合事務局米山運輸部長 面談
		JJ	町村会等事務調整
		JJ	沖縄離島振興有識者委員会
	9月	8 目	沖縄県町村会事務打合せ
		JJ	自治会館管理組合打合せ
	9月	9 目	令和3年度国庫要請(東京)
	9月1	0 目	令和3年度国庫要請(東京)

## 〇 議長(中村秀克)

これで行政報告を終わります。

日程第5. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。質問者、答弁者は簡潔に1時間以内でお願いいたします。それでは、2番 宮 平喜文議員。

## 〇 2番 (宮平喜文議員)

皆さん、おはようございます。昨日は第99代自民党総裁、菅 義偉というのが決まりまして、それはさておいて、今村長からコロナウイルスに関して幾つかの説明があったので、また何を質問していこうかということで、もう既に答弁が出てきてしまいまいして何を聞こうかというふうに思ったんですけれども、とりあえずある程度はお聞きしたいと。このコロナはオールワールド、もう世界各国で今大きな問題になっているので、我々議会としても、どうしても取り上げなければいけないんじゃないかということで私も一応取り上げております。昨今このコロナは、8月の頭頃でしたか、緊急事態宣言が出たときに、人口10万人当た

りでは沖縄が断トツだということで、緊急事態宣言で沖縄の県知事は何を発表するかということで日本全国 が注目された中、県知事の下した判断は、その本人の体調がよければ沖縄に来て構わないと。要するに経済 効果も含めたコロナ禍だったのです。その中で受入れをしたわけですけれども、私たち沖縄本島では松山の 繁華街、あるいは宮古・八重山といったところでコロナが発生して、非常に往生したという、皆さんも記憶 に新しいと思うのですが、そういうことが起こりました。では本村においても、当然そのときの船の体制が フェリー、高速船の1便がない。クイーンの2便、3便があるということで、私もフェリーを何回か利用し たのですけれども、結構フェリーに人が乗っているのです。フェリーを下船すると、次に何をするかと言う と、高速船の3便の切符を買うということで窓口にずら一っと並んでいるんです。それは冒頭申し上げたと おり経済効果に対しては非常にいいことだと思います。そして無人島、あるいは古座間味、阿真ビーチ、ニ シバマ、そういったところで観光して帰られる方は当然いいと思うんですよ。ところが私の近くにもサップ、 カヤックをやっている人がいるんですけれども、サップ、カヤックをやっている方からは、クイーンの1便 がないから、サップ、カヤックは取れないと。全てキャンセルになったというようなことでどうしても、皆 さん御承知のようにサップ、カヤックというのは、まず出る前にレクチャーしますね。漕ぎ方、乗り方、あ るいは南風がごうごうしているときには阿佐ユヒナにボードやカヤックを搬入すると。 どうしても一日がか りじゃなければ、サップやカヤックは取れないということで、私のところにも二、三、そういうふうに苦情 というんですか、相談というんですか。どうしてそういう船の運行体制になったんですかというようなこと があったんですね。まずその辺をひとつ、どうしてこういう船の運行予定になったか。そこをまずお聞かせ 願えますか。

## 〇 議長(中村秀克)

暫時休憩します。

休 憩 再 開

## 〇 議長(中村秀克)

再開します。

松田 力産業振興課長兼船舶・観光課長。

## O 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 カ)

では、今日も一日よろしくお願いします。まず初めに村長からもお話がありましたように、このコロナ禍で国の緊急事態宣言、沖縄県の緊急事態宣言が発令されて、本村の公共交通、船便が減便等になったことに対して、深くおわびを申し上げたいと思います。今御質問のありました高速船1便の減便についてなんですが、村としましてもやはり高速船の1便に関しては日帰りのお客さんの予約が多いということで、このコロナ禍の中で村民を中心に考えたとして、日帰りのお客さんの場合はこちらに来られて、もしかしたらうつして帰った場合の感染経路がたどれない可能性が非常に高いということで、極力村民への被害を最小限に抑えたいということで高速船の1便は運休とさせてもらいました。

## 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

#### 〇 2番(宮平喜文議員)

言っている意味は分かるんですけれども、でもその分やはりフェリーで相当数来て、クイーンの3便で帰ると。クイーンの3便も乗れない人が出るというような状況があって、果たしてそれが効果的によかったのかなというのが一時疑問であるんです。それは事業者からの話も含めますとですね。今課長がおっしゃるようにそういう問題はあるんですけれども、私が思うには、うちの座間味村の事業所って非常にそういう面か

らするととても、おとなしいと言ったらちょっと失礼な言い方なんですけれども、そういう面からすると私 たちも要するに先ほど言った経済効果の面で、サップとかカヤックをやっている人たちは、どうしてもそう いうところでは救われてほしいという声もあったものですから、私はそれが本当によかったのかどうかとい うのがいまだかつて疑問ではあるのですけれども、やっと10日から船が正常に戻って、私の隣のサップ、カヤックをやっているところがあるんですけれども、サップは土曜、日曜もいっぱいしていました。だから その辺が非常に目に見えて分かる形なんです。その辺は村長、どのように思っているのか。ちょっとその辺、一言。

## 〇 議長(中村秀克)

宮里 哲村長。

## 〇 村長 (宮里 哲)

今回のコロナ禍というのは、非常に前例のない状況です。100年前にインフルエンザとかという話がありましたけれども、ほぼほぼあの当時のことを知る方もいないし、もちろん病気、それぞれの特徴がございますので何とも言えないところがあるんですが、そういった状況で座間味村だけではなくて他の自治体、日本国におきましてもいろいろ模索をしながら、いろいろな対応をさせていただいたというのが現状だと思っております。ですので、私たちなりによかれと思っていろいろな施策を展開してまいりました。もちろん船の運行スケジュールの変更についてもそうなのですが、私たちがやったのが100%だというふうには思っておりませんし、改善するところはしないといけないというふうに思っております。4月の後半から5月いっぱいまでの運行の仕方、それ以降の運行の仕方についても、あれで100%よかったというふうに私も、もちろん担当課長も思っておりませんので、いろいろな経験を積みながら、本来ですとそういう言葉はいけないと思うんですが、本当に何もかもが初めてな状況ですから、こういった状況を踏まえてできることをしっかりとやっていく。さらに新たなことが分かれば、あるいは問題点が出てくればしっかりと改善をして次につなげていくというのが、今私たちにできる最前の方法だと思っておりますので、その辺は反省すべきところがあるのであればしっかりと反省をして、あるいは改善してまた次につなげていきたいと。とにかく安全・安心が第一ではありますが、しっかりと経済も回していかないといけないというこの二本立て、どこまでできるのか、しっかりとこれからも追求していきたいと思います。

## 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

## 〇 2番(宮平喜文議員)

ありがとうございました。これはやはり事業者からクレームとか、あるいは要望というのはなかったですか。

## 〇 議長(中村秀克)

松田 力産業振興課長兼船舶・観光課長。

## ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

すみません、先ほどの説明でちょっと説明不足だったところを追加して。この減便をする前に、議会事務局はもちろん、商工会、観光協会等に意見聴取はしておりますので、そこの中ではそういった要望等、苦情等はなかったと認識しております。

## 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

#### 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。このコロナというのは非常に多岐多様にわたって、何を聞いていいか、皆さんがやってい

ることが別に正しいとか、間違いとかということもないものですから、ただ冒頭に申し上げたように今これはもうワールド的なものですから聞かざるを得ないということで、この直近でも非常に、昨日は4名、おとといが12名ぐらいで、死亡者も7月が1人、8月が26人、9月が12日現在で11人と。全て大体が70代以上の方々と。これが南部広域、那覇・南部方面が……、もちろん沖縄全島にあるんですけれども多いと。我々もどちらかと言えば、座間味村も那覇に近い。そういう面からすると、明日誰がかかってもおかしくないような今環境下、状況下の中に置かれていると思うんです。そこでいろいろこういう問題がありましたけれども、冒頭に村長が申し上げたように、先ほど回答が出ましたけれども、本村の職員に陽性者が出たということで我々も住民からよく問われます。最初の第一人者は誰か知っているのですけれども、私もその名前は言ったことはありません。ところが後から2人感染者が出たということで、その2人は私は知りませんが、その後、先ほど村長が言ったように濃厚接触者、あるいは時たま台風が来て、船を休ます、船員を休ます、船を消毒するとかいろんなことが偶然にうまくいったとは思うんですが、今この職員、船員の皆さんの体調、維持管理を含めて、今どのような状況ですか。これはよく村民に問われるんです。その辺をちょっと教えていただけますか。

#### 〇 議長(中村秀克)

松田 力産業振興課長兼船舶・観光課長。

## 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 カ)

まず今日現在なんですが、ほぼ全員出勤となっております。せんだって村長からもお話がありましたように、やはりうちらも船舶の船員から出たということで、非常に公共交通の維持ができるかというところが懸念されていたところではありますが、まず1人目の感染者が感染経路不明ということですので、うちのをたどっていきましたら、船で感染した可能性は低いだろうなというふうに考えられております。でも2人目、3人目に関しては、恐らくこの1人目の感染者から感染したなということで、原因に関して船員室は狭いものですから、食事とかそういったところで感染した恐れがあるということなので、今はそれ以降、船員には徹底して、同じ職員でも極力接触しない。昼食時も間隔を空けて、同じ部屋で食べないようにしっかり指導しながら、同じ船員同士でもなるべく接触しないような勤務体制を取るようにということでお願いをしております。

## 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

## 〇 2番(宮平喜文議員)

では今の話からすると今後濃厚接触者を含め、そういうような次の陽性者が出てくるという可能性はほとんどないと見てよろしいですか。

## 〇 議長(中村秀克)

松田 力産業振興課長兼船舶・観光課長。

## ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

まず今このコロナ禍の中で、出せないというのは断言できません。それはまず公共交通は動いていますので、その中で感染者が乗るおそれはありますので、そういった中でも感染しても広げない対策はしっかり取っていきたいと思います。

## 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

#### 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。これは先ほどから言っているように、誰もかかりたくてかかろうと思う人はいません。当

然注意をしての感染ということでありますから、それはかかろうと思ってかかる人は、先ほどから言っているようにいませんが。では、これが仮に第2波だとします。今、国や県でも第3波が起こるんじゃないかと盛んに言われています。この第3波のときは、今度はインフルエンザと伴うということが今騒がれています。諸症状がよく似ているということで、我が村としても、行政としても、今後の対応。あるいは、例えば熱があったり、微熱があったり、体調が悪い。これがインフルエンザなのか。コロナなのか。その診療体制、本村の取組を今後どういう形で今考えているか。その辺ちょっとお聞かせ願えますか。

#### 〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

## 〇 総務・福祉課長(宮平壮一郎)

おはようございます。また2日間、よろしくお願いします。ただいまの御質問ですが、インフルエンザにつきましては例年ですと、村民を全員対象に予防接種のほうをさせていただいております。今回、やはりコロナと症状が似ているということで、我々もインフルエンザに関しては多くの村民の方に今度接種をしていただきたいということで、国の第2次の補正、コロナ対策関連の交付金を活用して、村民が今回の接種を受けやすい環境をつくってあげようということで、インフルエンザに係る予算を措置させていただきました。ただし、1人当たりこれまで1,000円だったんですけれども、これは任意の接種でございますので、無償ではなくて500円をいただいて、打ちやすい環境でもって多くの方にまずはインフルエンザの予防をしていただくということで、重症化を防いでいこうということで取り組んでおります。

#### 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

## 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。万一そういう諸症状が出た。あるいはそういう疑いがあるという方が出たとします。そういったときの対策というのは、どのような考えをお持ちなんですか。

## 〇 議長(中村秀克)

宮里 哲村長。

#### 〇 村長(宮里 哲)

ただいまの質問はインフルエンザを抜きにまずして、コロナの場合にそれっぽい方がいた場合、どうしますか。どういう動きをしますかという質問をよく住民の皆さんからもお受けいたします。ただ、そのためにお答えしているのが、お答えできませんという言い方なのです。というのは、その患者と思われる方、これはインフルエンザも含めてですが、その方が島の人なのか、違うのか。あるいは家族連れなのか。観光客だったら、どういうところで宿泊をしているのか。高齢者なのか、若い人なのか。いろんなパターンがございます。実際に重症化しているっぽいとか、あるいはちょっと熱があるとか、いろいろな状況があるので、その状況になったときに私たちだけではなくて、まずはドクターの判断を仰いで私たちができることをやるというのが、これまでもそうですし、これからもそうです。そこにインフルエンザが加わってくるわけですけれども、保健師はいますけれども医療的な知見は私たちは持っておりませんので、そういった場合はまず私たちというよりは診療所のほうに相談が行く。あるいは観光客であれば、最近は……何でしたっけ、医療機関ではなくて。TACOという組織が今ありますけれども、そういったところに問合せをして、最終的に私どもに救急搬送の依頼が来るものですから、そのときの患者の状況と医者の判断、それに併せてドクター側から、あるいは保健所側からの指示にしたがって私たちは動くということでございます。ただ、それに基づいて準備する防護服、あるいは海上保安庁、陸上自衛隊、それからドクターへり、県の保健医療部局との連携と言いますか、意見交換をはじめ、いろいろなマニュアルづくりはしっかりとさせていただいているつ

もりでございます。問題点といたしましては、役場の職員がお手伝いをしないといけない。沖縄本島ですと 救急隊員がやるところですが、私たちには救急隊員がおりませんので、そこの知識に乏しい私たちの職員が そこに携わるというところが非常にデメリットではございますけれども、その中でも職員として、公務員と してできる仕事をしっかりやっていくということでございますので、その辺で御理解いただければというふ うに思っております。

## 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

## 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。あと1点だけ教えてください。本村でPCR検査はできるんですか。それをちょっと教えてください。

## 〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

## 〇 総務·福祉課長(宮平壮一郎)

PCR検査については、座間味・阿嘉とも実施できるということでお聞きしております。ただしこちらでは検体を採取して、分析のほうは沖縄本島のうるま市のほうへ運んでから結果を確認するということとなっております。併せて抗原検査についても可能ということで、お伺いしております。

#### 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

## 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。これは費用的には個人負担ということですか。

#### 〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

#### 一総務・福祉課長(宮平壮一郎)

それぞれのパターンによりますが、ドクターのほうの判断によった場合には公費でということになっております。

## 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

## 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。このコロナの問題に関しては、様々な角度、それぞれ、我々、たくさん委員もいますけれども、皆さんいろいろ見解も、大分聞くことも違うと思うんですけれども、確かに冒頭に申し上げたように、これに正しい、間違っているということはないんですけれども、やはりおのおのが気をつけて、かからない、うつさないというのがもちろん基本でありますけれども、今日ここを見てみてみますと、新型コロナ感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方財源の確保を求める意見書というのも見て、そういうのも努めてやっていただいてほしいと思います。ではコロナ関連に関しては、これで終わります。引き続きお互い、皆さんでコロナに関しては注意していきましょう。

次は、これは環境税というんですか。私ども、区長とか容認をする、依頼をする人から、座間味村の村補助金、あるいは環境美化に対する補助金が座間味区ですね。座間味村じゃなく座間味区の、少ないんじゃないかということがここ半年ぐらい、何回か私のおうちにも来たり、あるいは道で会うたびにそういう話をよく言われるんですけれども、例えば去年の環境美化が、座間味村が77万8,400円で、阿佐・阿真が97万3,000円と。今年は座間味区が123万4,600円、阿佐区が120万7,800円、阿真区が

115万9,000円と。阿佐区と2万6,800円、阿真区と7万5,600円という、その差なんですけれども、容認している。あるいはそういう仕事を依頼する人から言わせれば、座間味区は座間味診療所、あるいは医師住宅、そういったところもやって、非常に広範囲で仕事をさせる場所があると。だからもう少し、要するに阿真・阿佐を減らしてということじゃないですよ。もう少し座間味区は容認者も多いし、仕事をする場所が多いから、もっと欲しいんだと。それの根拠がよく分からないということで、誰かと言わなくても分かってはいると思うんですけれども、その話がありまして、その辺の予算の振り分けか方。それをちょっと教えていただけますか。

## 〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

## 総務・福祉課長(宮平壮一郎)

ただいまの環境美化に係る、いわゆるふるさと納税を活用した各字環境美化補助金のことだと思います。これにつきましてはふるさと納税を活用させていただいておりますが、根拠といいますが、基本的に各字、まずは均等割ということで30万円ずつを各字へ基本的に配分しております。それ以降、今年度の予算ですと60万円を大きな字に3字区、20万円を2字ということで分けさせて、いわゆる平等に分けている状況でございます。去る2か月前の区長会でも、この御意見は出ておりました。我々としましても村が主体で配分するのではなくて、せっかく区長同士が集まっておりますので、ある意味区長同士でも議論をして、配分していって、今後よりよい、せっかくいただいている予算ですので、納税されている予算ですので、有効に活用していきたいと思っております。必ずしも大きさだけではなくて、活動内容によっても小さな字でも一生懸命頑張っていますので、そこに配分できるように、これからはまた見直し、また12月ぐらいには予算編成に入りますので、また区長会でも活発に議論をしながら、次年度にまた皆さんが納得できるように配分できればなと考えております。

#### 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

## 〇 2番(宮平喜文議員)

ではこの件に関しては、当然今後見直しもあるということも含めて考えてよろしいわけですね。そうだっ たらひとつよろしくお願いします。今回は9月定例議会ですから、私は一般質問はこの2件で、次の決算議 会に私は着目を置いているんですけれども、あと1点、これは要望です。高月山展望台、私もこの四、五年、 多いときには1日に4回ぐらい高月山に上がっています。そこの第一展望所から座間味の景色をよく観光客 に見せております。四、五年前から第二展望所に行くところには間引きしたり、整備したりして、ここを四、 五年に2回ぐらいやっているんですけれども、この高月山の第一展望所、要するに展望所ですよね。そこか ら今皆さん行ってみたことはあるかどうか分からないんですけれども、ここから見えるのは役場ももうやっ とですよ。そしてフェリーが見える。極端に言うと安慶名敷島、小安慶名敷島、ハタキジー、ハンタノサチ、 ニシバマビーチというのは全く見えないんですね。これは何年か前までは見えたんですよ。ですから村長も よく偉い方を連れて、たまに高月山を御案内したりすると思うんですけれども、この選定を、そこにはキョ ウチクトウがあったり、桃があったり、ハジギーがあったり、当然一番邪魔になっているのは松なんですね。 それをやはり座間味村の一番、この展望所というところからの高台から見る座間味の風景、皆さんもこれは 一つの観光の目玉としてやっているはずなんですが、皆さんお気づきじゃないのか。なかなかこの五、六年、 私はずっと観光客を連れていくんですけれども、だんだんだんだんもう見えなくなって、私は身長が173 センチぐらいあるんですけれども、私より小さい人たちは余計もう見えないと思うんですね。その辺は今ど のような考えか。あるいはやってくれないと、座間味村の一つの観光のあれにはならないと思うんですか。

村長、これどう思いますか。要望です。

## 〇 議長(中村秀克)

宮里 哲村長。

## 〇 村長 (宮里 哲)

ちなみに私は165センチでございまして、喜文議員より見えないんじゃないかと思います。本当に私もそう思っておりました。思っていただけなので申し訳ないなと思っているのですが、環境省との兼ね合いもあったのかというふうに思いながら、今日の質問をありがたく頂戴したいと思いますが、本当は本来ですと担当課長が答えるところでしょうが、担当課長から話を聞きますと、環境省に確認したところ、伐採でなく枝打ち程度であれば問題がないとのことでしたので、景観がよくなるように前向きに検討していきたいと思いますと課長が答える予定でしたが、私のほうで答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

## 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

## 〇 2番(宮平喜文議員)

ありがとうございます。ぜひ座間味村の一番いいところですから、せっかく第二展望所に行くところをあれだけきれいにやっているんですから、こっちは第一展望所ですから、ぜひきれいに片づけて、見晴らしのいい形で観光客にいい……、これから特に冬場は山に上がっていく機会が多くなります。そういう面からもひとつ、よろしくお願いします。先ほど申し上げたとおり、私は今回は9月定例議会ということで決算に着目を置いているものですから、私の一般質問はこれにて終わります。どうも御清聴ありがとうございました。

#### 〇 議長(中村秀克)

これで宮平喜文議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩

再 開

#### 〇 議長(中村秀克)

再開します。

引き続き、5番 中村 勇議員。

## 〇 5番(中村 勇議員)

おはようございます。私のほうからは2点ほど質問をしたいと思います。まず初めに、後原線(アグ道) 付近なんですけれども、この整備について伺いたいと思います。去る台風9号の影響により、アグ道付近の 道路が地滑りを起こし、車両等の通行に支障を来たしている状況にありました。災害査定などの検討も含め て早めの道路の整備が必要であるということで、来週あたりか、御嶽のぼりとかもある。通行が多くなる道 であります。その道路の整備が必要であるが、今後の見通しを伺いたいと思います。

## 〇 議長(中村秀克)

松田 力產業振興課長兼船舶·観光課長。

#### ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

村道阿嘉・後原線の災害箇所につきましては、担当をはじめ場所は確認しております。大体今のところ、場所を確認したところ、延長が約15メートル、幅が10メートル、高さ10メートルの地滑りがあり、現在通行止めをさせてもらっております。今回沖縄県と調整しまして、災害復旧工事をする予定となっておりますが、災害査定に関しては少し時間がかかることから、今現在、早急に修復するのがちょっと不可能かと

考えております。そのために通行止めをさせてもらっております。確かに阿嘉の区長さんからもありましたように御嶽のぼりとありますので、それはこちらのほうで臨機応変に、その時間帯だけ通行できるような対策を講じていきたいと思います。それからまた災害復旧の工事のほうも査定が終わりましたら、早急に着手するようにしていきたいと考えております。

#### 〇 議長(中村秀克)

5番 中村 勇議員。

## 〇 5番(中村 勇議員)

ちょっと教えてください。分かればですね。この辺付近は個人有地とかも含まれているのか、分かれば教 えてもらえますか。

## 〇 議長(中村秀克)

松田 力産業振興課長兼船舶・観光課長。

## ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

そうですね。後原線につきましては個人有地が結構ありますので、未買収用地がありますので、この辺は また用地買収等も必要になってくるかと思います。

## 〇 議長(中村秀克)

5番 中村 勇議員。

## 〇 5番(中村 勇議員)

では、その点はひとつよろしくお願いしたいと思います。この話の中で、やはり辺地整備計画とかもありましたよね。その中に阿嘉島の簡易舗装道路が著しく損傷しているということで、やはり後原線がほとんどあちこちアスファルトとかが剝離している状況もよく見かけます。その中で各島内でのインフラ整備の中で、座間味村道路補修箇所点検要綱にも優先順位を定めるとありました。その中で、この危険場所というのはやはり危険であれば危ないということでありますので、そのようなところを優先的にやってもらえればいいかと思います。そこでちょっとお聞きしたいのが、辺地整備計画と言っていましたが、そこに阿嘉の阿嘉島後原線補修……何て言いました、村道阿嘉後原線補修工事ですかね。そういうのも計画に入っています。この辺地計画の中の整備計画の中で、この後原線とかも今後やる予定があるのかどうかというのを分かれば教えてもらえますか。

## 〇 議長(中村秀克)

松田 力產業振興課長兼船舶·観光課長。

## ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

後原線につきましては、たしか計画には入れておりますが、この工事に着手するに当たって、国庫補助金が必要になってくるのが大前提となっており、それに伴い、その一般財源分を起債の計画に入っていますので、まずは国庫補助の要望が採択されるかという問題が非常に大きいと思います。沖縄県とも以前から調整はさせてもらっておりますが、やはり道路、沖縄県内各市町村、様々な市町村道があります。国道、県道を含めてですね。その中で、やはり補助採択されるのが日常的に使っている道路ではないということから、非常に優先順位的には薄いだろうというふうに沖縄県からも回答を得ていますので、今後大規模な舗装に関しては、当面の間厳しいのかと考えております。でもしかしながら、後原線も阿嘉の住民にとっては大切な道路でありますので、座間味村で今つくっている危険箇所等の要綱等と照らし合わせながら、また座間味、慶留間も含めて優先順位を上げながら、大規模ではないですが、そういった箇所は修繕していきたいと考えております。

## 〇 議長(中村秀克)

宮里 哲村長。

## 〇 村長 (宮里 哲)

今うちの課長から話があったとおりでございますが、これはあくまでも道路に関しての話でございます。 村全体の、座間味村としての行財政運営をしていく中でというところでの視点でも考えていかないといけないと思いまして、現在座間味村においては非常に公共事業が多ございます。そういった中で道路だけではなくて、まだ後で質問があるので細かい話はしませんけれども、入札が不調に終わりまして、阿嘉港に関しましては新たな予算取りをしなければいけないとか、年度年度だけではなくて長期スパンで大きな公共事業を幾つも抱えている状況です。今年度に関しても解体事業とか、いわゆる財政運営をしていく上でどうなのかというところも含めて考えていかなければいけないのと、併せてこれを平準化する。需要が多いから、今年いっぱい工事を入れよう、発注をしようということではなくて、地元業者をしっかり活用してもらうということも含めて考えますと、優先順位を道路だけではなくて全体の公共事業の優先順位をつけながら、満遍なく、毎年公共事業がある。それが結果的に行財政運営にとっても非常にいい結果がもたらされるということでございますので、道路だけ言うと確かにある程度、ほかの道路に比べれば後原線は高いのかもしれないんですが、道路だけではないということも御承知おきいただいて、村全体でしっかりと優先順位をつけていきたいと思っておりますので、そちらも併せて御理解をいただければと思っております。以上です。

## 〇 議長(中村秀克)

5番 中村 勇議員。

## 〇 5番(中村 勇議員)

この整備に関しては、どうしてもやはり国庫関係もあるしという話も伺いました。このように近年の災害が起きる中で、この状況になっている状況がありますので、できるだけやはりじゃあ今言うこの補修箇所要綱の中でのこういうものに関しては、早めの整備をやっていってくれたら助かりますので、ぜひその面はひとつ頑張っていい形でやってくれたらと思いますので、よろしくお願いします。

ではこの後原線については終わって、次に阿嘉・慶留間水道施設の管理について伺いたいと思います。まず初めに、阿嘉島の北浜からウタハ堰までの管理道路についてですが、まず現場の状況を見たことがあるかということで、本当に草刈り作業をやっているのかどうかも分からない、報告とかがあったかどうかも分からない状況の中で本当に管理ができない状況にありますが、その草刈りをやらないとか、何か報告があるのかないのか、できれば教えてください。

## 〇 議長(中村秀克)

松田 力産業振興課長兼船舶・観光課長。

- 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 カ)
  - すみません、もう一度お願いしていいですか。
- 〇 議長(中村秀克)

暫時休憩します。

休 憩 再 開

#### 議長(中村秀克)

再開します。

5番 中村 勇議員。

## 〇 5番 (中村 勇議員)

もう一度最初から戻してよろしいでしょうか。阿嘉・慶留間水道施設の管理についてですけれども、阿嘉

水道施設の北浜からウタハ堰までの管理道路、また慶留間水道施設管理(沈殿池、配水池)を含む周辺が雑草が生い茂り、公共施設として見苦しい状況にありますが、今後どのような対応をするか伺いたいと思います。

## 〇 議長(中村秀克)

松田 力産業振興課長兼船舶・観光課長。

#### ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

まず、北浜からウタハまでの担当のほうが現場のほうは確認しております。一応管理用道路として、ウタハまでのですね。ですから、こちらのほうも今年度から水道施設の管理ということで業者に委託しておりますので、その辺はまた業者と調整しながら、今後の管理上、問題が発生するおそれもありますので、しっかりと調整をして管理は行っていきたいと思います。

## 〇 議長(中村秀克)

5番 中村 勇議員。

## 〇 5番(中村 勇議員)

では今お話聞きましたけれども、そこの施設にはやはり住民に供給するための水がめ、ウタハ堰ですよね。そういう中で送水ポンプとか、先ほど業者という話がありましたけれども、テレメータ関係の機器が設備されています。私もそういう観点で経験があるんですけれども、やはり週2回程度は、そのウタハ施設というのはこれだけの機器設備がある中で、施設点検が必要ではないかと考えます。本当に今のこの状況で、私が言いたいのは、この草刈りとか、歩けない状況の中では管理していくのはいかがなものかと思います。今後、だからちゃんとした作業日誌等も含めて、例えばこの管理をしている方からの報告、報連相ってよく言うんですけれども、報告。そういうふうな形の中でも、ちゃんとしたこういうような報告等がないと、現場がどのような状況になっているというのも分からない状況だし、今海水淡水化も進めてはいるんですけれども、まだまだ時間がかかるものでありますし、だからそのような原水を取水するところも大事であります。だからそのところではポンプに、私もよくその関連をやってきているから分かるけれども、ポンプにオイルを補給したりとか、いろんなもろもろの作業がありますので、ぜひ管理道路としてはほしくないと言ったのは、その点で言っているわけであります。今後だからドレン抜きとかいろんなものを、もし分からなければ私も協力したいと思うし、その面でちょっと今日の質問に入れています。やるべきことをちゃんとした形で管理が行えれば、水道水として、住民にいい水が供給できるのではないかという考えでありますが、どうですか。

## 〇 議長(中村秀克)

松田 力産業振興課長兼船舶・観光課長。

#### ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

基本的にウタハ、やはり中村 勇議員がおっしゃいましたとおり向こうまで行き来するのは非常に、週に 1回はちょっと厳しいのかと考えております。そのためにシステムを入れて、中央監視システムを入れていますので、その辺はしっかり水のポンプ等の管理に関しては行いたいと思っております。また、今お話がありましたようにそういったポンプの故障等がありましたら、現場には行かないといけないのが現実でありますので、やはりその辺しっかり管理道路等、こちらのほうでは業者としっかり調整して、いつでも行けるような体制を取れるように、慶留間も含めてしっかりやっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

## 〇 議長(中村秀克)

5番 中村 勇議員。

#### 〇 5番(中村 勇議員)

今の業者とかを入れたら、やはりそういういろんな問題も起こらないということを私もまた思うし、今後

いい水が供給できるようにいい形で、水の苦情が出ないように、私が行ったら赤水とかがたまに出たりとかがありましたので、そういうような苦情も緩衝できるんじゃなかと思います。ひとつよろしくお願いします。それとあと慶留間の浄水場についてですけれども、現在使われていない沈殿池があります。これは多分、その場所は慶留間区の地主が3名いて、今この土地を借用して、毎年借地料も支払っていると思います。その中で、この集落からも見えるんですけれども、本当に雑草が茂っていてみっともないんですよ。だから住民からも苦情が来ないかなということであります。ですので目的がなくても、できるだけこの草刈り作業等を、管理をさせてほしいと思いますがいかがですか。

## 〇 議長(中村秀克)

松田 力產業振興課長兼船舶·観光課長。

#### ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

まず、施設の管理についてはしっかり行っていきたいと思います。まずそのために、来年度から海水淡水 化施設の運用が始まります。それに伴い阿嘉・慶留間も含めて浄水場施設の財産処分等が始まっていきます。 そういった中で、その施設が必要なのか不要なのかも確認しながら、不要なら財産処分をしっかり行い、地 権者のほうにお返しするとか、こちらのほうもいろいろ考えて取り組んでいきたいと思いますので、よろし くお願いします。

## 〇 議長(中村秀克)

5番 中村 勇議員。

## 〇 5番(中村 勇議員)

今の説明で分かりましたが、ただ一つだけ聞かせてください。じゃあこれ、もちろん財産処分はするんですけれども、例えばこのものですよね。例えば沈殿池とか、コンクリートでできているものを返すとしても、これはもちろん条件としては更地にして返すということですか。

#### 議長(中村秀克)

松田 力産業振興課長兼船舶・観光課長。

## ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

基本的にはそのように考えております。

## 〇 議長(中村秀克)

5番 中村 勇議員。

## 〇 5番(中村 勇議員)

分かりました。本当にいい水を供給するために、先ほどから言っているんですけれども管理が一番大事だということを私も話をして、今後また海水淡水化という、来年あたりから供給するということでありますので、またこの旧施設も今はまだ生きていますので、その面に関してもちゃんとした管理をしてやってほしいと思います。以上で私のほうからは終わりたいと思います。ありがとうございました。

## 〇 議長(中村秀克)

これで中村 勇議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 再 開

## 〇 議長(中村秀克)

再開します。

3番 垣花太郎議員。

## 〇 3番(垣花太郎議員)

おはようございます。2日間よろしくお願いします。一般質問を始める前に、今いろんなことがありまして、今行政側のほうもかなり疲れていると思いますので、体調には十分に気をつけて頑張ってください。総理大臣も替わって、体調を崩して今期替わる形になったんですけれども、やはりいろんなことで追いやられていると思いますので、追い込まないように体調はもう十分に整えて、よろしくお願いします。

まず、これが一番の問題なんですけれども、新型コロナウイルス感染についてです。喜文議員がほとんど言われたんですけれども、ほとんど私の言うことはもう少なくなったんですけれども、一応船舶のほうについてお伺いしたいんですけれども、船舶でマスクの件に関してですね。それで住民から、これはぜひ議会で出してくださいということでの質問なんですけれども、マスクを着用しないで酒盛りをしている方とか、そこの船の中でですね。それを住民の方が、周りの方がかなり敬遠して、その席から離れていったらしいんですよ。それを有志ある方々が、何て言いますか、1人注意したら物すごいいろんなことを言われたということで、それでそこでもめたらしいんですけれども、それについて今後そういうことにどう対処したらいいのかというのと、やはりこのマスクはやらないといけないという、今航空会社でも北海道便から大阪便までのあれでもLCCの問題で、新潟空港に緊急着陸したぐらいの問題も発生していますので、船も同じことが起きると思うんですよね。それでお客さん同士のけんかになっちゃうと。そういうときに、やはり船長権限というものを行政側が船長に、何て言いますか、注意のそういう一つの書類を作るというか、できればそういうマスクをしないといけないという法律はないんですけれども、それを村自体の条例みたいな、そういうような項目を船舶の中に、船長にこの権限も一つ与えるようなこの条例をつくってもいいんじゃないかなと私は思うんですけれども、それについていかがですか。

## 〇 議長(中村秀克)

松田 力產業振興課長兼船舶·観光課長。

#### ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

まず1点、最近の今お話がありました、報道でもあったような飛行機で新潟空港であったというのは、あれは基本的に捉えてほしいのは、マスクを着用していないから新潟空港に下りたものではないと報道でありましたので、この辺は私たちのほうもマスクとは関係ないというふうに捉えております。あれ実は運行に支障があるということで新潟空港に着陸していますので、その辺は御理解いただきたいと思います。今船でもありましたように、まず基本的に一番考えないといけないのは、法律で定められていないというのが一番大きいところであって、条例で定めたとしても条例は法的拘束力はないので、そこは厳しいのかと考えております。しかしながら、やはりマスクの着用はしっかり行っていただきたいところはありますので、やはりこの辺は縛り上、難しいと思いますが、やはり船内放送とかを強化して、また乗る前のレクチャーとかそういったのをしっかり行って、極力マスクをしてもらうように協力のお願いをしていきたいと思います。

#### 〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

#### 〇 3番(垣花太郎議員)

話を覆すんですけれども、新潟空港に下りたものに対して、発端はマスクからの発端なんですよ。それで 大声を出したものですから、そういう法律で下りちゃったんですけれども、要は発端はマスクなんです。で すからクイーンもそうフェリーもこういう形で、発端はそういうマスクからトラブルがあって、傷害事件ま で起きるんじゃないかという形になってくると結局そういう、船長がそこで船を止めて処置しないといけな いときも出てくる可能性もあるわけですよ、この先。結局お客さん同士のけんかになって。ではその場で、 そのまま運行を続けるのかと。お客さん同士のけんかになって。海外でもありましたよね。そういうふうに 電車の中でも殴り合いとか、そういうの。そういうふうに例えばコロナで、こういう形で殴り合いとかになってくると、マスクの問題でですよ。では、もう見て見ぬ振りをするのか。船の中で。でもこれが大きな事件になった場合、船の責任、船長責任になっちゃうんですよ。傷害事件とかあった場合に。そういう形になりますので、どういう形で処理していったほうがいいのかというのは、そういうのも踏まえてこれをマスクの着用に対して、どういう形を、いい方法を考えていかないと、これから先起きるんじゃないかと私は思うんですけれども、どのように考えているのかお伺いしたい。

## 〇 議長(中村秀克)

宮里 哲村長。

## 〇 村長(宮里 哲)

おっしゃるとおり確かに先ほどの飛行機の話は、きっかけはマスクなんです。確かにそうなんですよね。 ただ、マスクがきっかけでいろいろと押し問答があって、飛行機の安全運行ができないということですから、 船でも同じようなことになるかと思います。ただ、一つ最初に押さえておきたいのは、お客さん同士がトラ ブルをして、けんか、傷害事件になった場合には、船長の責任にはならないということは、あくまでも当人 同士の問題ですから、そこはないということが一つ。それと法律でも決まっていない状況の中で、しっかり と条例でいろんな形で縛りをつくることは、全くできないことはないと思うんですが、非常にハードルが高 いんじゃないかなというふうに私は思っておりまして、まずそのマスクをしないといけない根拠。例えばエ ビデンス、そういったところも含めて考えたときに、どこまで新型コロナウイルスのためにマスクをしない といけないのか。それをしないことによって、どういうことが起こるのかというエビデンスもない状況の中 では、なかなか話が前に進まない。あくまでも一般論として、マスクをすることによって人にうつさない、 かかりづらくなるということでございますから、ですからやったほうがいいわけですね。やったほうがいい ので、決まり事の中ではできなんですが、放送の中でマスクの着用をお願いしますというのを再三私は職員 にお願いをして言ってもらっていたり、あるいはチケットをもぎって船に乗るときに、手の消毒と併せてマ スクの予備も置いておりまして、それを持っていない人には使ってもらうというところが、やはり今のとこ ろできるのは現状じゃないかと。もちろん歩きながら、船内を回りながら、お客さんに対してそういう声が けもさせていただいているんですが、そこからさらに法的な拘束力もない状況の中で、絶対しろという話に なってしまうと、それこそまたトラブルの原因にもなるということで、私たちも非常に悩んでいるところで ございます。簡単にこれが前に進まないのは、やはりそういうところではないかと思っておりますので、こ れからもマスクを着用していただく努力、あるいは広報活動等に関しましてはしっかりと、課長も言ってお りましたが、やっていきたいと思っておりますが、これをなかなか、じゃあ法律でできるのかというところ は、まだまだ検討の余地があるのかと。やはりこのエビデンスのところで非常に、その効果がしっかりと分 からない状況の中で、どこまで法的規制ができるか。そこはまたしっかりと考えていきたいと思いますが、 今回の提案に関しましては全くできないということではなくて、前向きに今の提言を受けて、私たちにでき ることは何なのかということをしっかりと模索をしながらできることをしっかりとやっていくというところ が、今私のほうで答えられる精一杯の答えではないかというふうに思っておりますので、ぜひとも御理解を いただきたいと思います。

#### 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

## 〇 3番(垣花太郎議員)

分かりました。ぜひマスクを着けてもらうような形でお客さんにもお願いしたいと思いますので、ぜひこれをよろしくお願いします。

あと高齢者の問題です。高齢者へのコロナ対策について、フレイル予防について伺います。フレイル予防というのは聞いたことがない方がほとんどですけれども、ちょっと難しい言葉になってしまっているんですけれども、フレイル予防というのは、まず健康な方から要介護の方、その中間のことをフレイル予防と言うんですけれども、その中間層の方に対しての介護、高齢者の方なんですけれども、それに対する予防についての質問なんですけれども、60代から90代の方が沖縄県で、コロナでかなり死亡率が高いということで、そういうデータが出てきていますので、そのデータに基づいて、やはり福祉のほうでも、どういう形でこのフレイル予防に対する新型コロナウイルス感染の高齢者についての注意が必要かということを、それを3密を防ぐためとか、食事とか、運動とか、社会交流とか、フレイルチェックって体重が落ちていないか、疲れやすい、筋肉、歩くのが遅くなったとか、身体活動が減ったとか、そういうようなチェックをフレイル予防というんですけれども、それを福祉のほうでどれぐらいまで、どういう形でこのチェックはなさっているのか。それとコロナの件で、そのフレイル層になっている方と言いますと、やはり出るのが億劫になるとか、コロナが怖くて。それで社会交流もなくなってしまっているとか、それでかなり寝たきりになってしまうんじゃないかということでの、それについて私はお伺いしたいんですけれども、それをどれぐらいまで訪問して、どのぐらいまでこういう形、村側がこのフレイル予防に対してチェックされているかというのは、ちょっとお聞きしたいと思いまして、よろしくお願いします。

## 〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

#### 一総務・福祉課長(宮平壮一郎)

ただいまの高齢者に対するコロナ、そしてフレイル予防についてですが、いわゆるフレイルというのは虚 弱ということで、これに対応するために、まずは基本的に村のほうでは計画書がございまして、本村の第7 期の高齢者保健福祉計画書、これの中にはひきこもりをしない、また痴呆にならないようにとかそういった、 また食事のことに関してもそれぞれうたっております。これに基づいて、うちの保健師が地域保健支援セン ターということで1人の保健師を専属に充てているところであります。保健師からもいろいろ日報のほうが 届いておりますが、3月以降には40名の方を対象に、いわゆる手洗い、うがい、手指消毒の仕方を個別で お話をして、正しい知識の普及に努めましたということで報告も伺っております。さらに我々、地域として 小さな地域ではあるんですけれども、実は月1回、包括支援の会議を持っております。これは実は阿嘉が今 ドクター、そして看護師、偕生園、社会福祉協議会、那覇警察署、駐在ですね。そして我々の保健師と、実 はこの方々が一堂に集まって、地域の方のこういった高齢者の抽出をして、実は食事に至る量とか、運動の 量とか、ひきこもりになっていないかということまで、実はもう情報共有をさせていただいております。そ の辺は非常にこのフレイルも結んで、またコロナの対策にも結ばれているんじゃないかということで、この 辺はしっかり対応をやっている状況ですので、専門家が集まってこれだけの対応をしているということで、 私どももちょっと安心しているところではございます。その中でしっかりコロナに係るもの、体力が落ちな いように家の中でできる体操の表をお配りして、ラジオ番組とかテレビ番組も、こういった時間帯にありま すよということで周知もしておりますので、その辺はしっかりこのような対応を取らせていただいておりま す。

#### 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

## 〇 3番(垣花太郎議員)

分かりました。立派ですね。やはり高齢者は島の宝ですので、ぜひこういうふうにチェックしてもらって、 大事にしていただきたいと思います。よろしくお願いします。あと経済について、これはちょっと省かせて もらいます。喜文議員が私の質問は全部聞いていますので、これは省かせてもらいます。

あと一応前回も、これは何回か聞いて皆さんもう嫌になるぐらい聞いていると思いますけれども、阿嘉ターミナルのスクラップの件です。これについて前回質問したような形で質問したいんですけれども、住民が私たちにももう言わなくなってしまいました。はっきり言って。言われるだけ救えるのかなっていう、そういうこともあったんですけれども、もう言わなくなりました。その辺を私たちもすごく悩んでいるんですよ、これについて。もう私たちに言ってもらちが明かないのかなって、住民は思っているのかなって、私もすごく住民に対して、何回も今まで言われてきたんですよ。言われてきたんですけれども、ここ何か月か、もう言われなくなっちゃったものですから、もう言ってもらちが明かないんだなということで、ちょっと諦められちゃったのかなっていう形で私はすごく残念に思っているんですけれども、その辺についてお伺いしたいんですよ。

## 〇 議長(中村秀克)

宮里 哲村長。

## 〇 村長 (宮里 哲)

この件につきましては何度も御質問をいただきながら、同じような回答しかできないことを心苦しく思っ ているところもございますし、また垣花議員の心中をお察しいたします。多分私も同じ立場だったら、そう いう形になるのかというふうに思っておりますが、ただ本当に御理解をいただきたいのは、現在の進捗状況 としては弁護士と相談して、告訴、告発いずれかの根拠資料、証拠書類等を作成しているところでございま す。実際に、直近で言いますと8月18日にも担当課長、担当者が弁護士と面談をしていろいろな話をする わけですけれども、例えば目の前で起こった事件、事故等に関しましては、あるいは民事であってもそうな んですが、そういうことが目の前で実際に起こった場合にはすぐ仕事もしやすいんでしょうが、仕事と言い ますか、告訴、告発、あるいは訴訟にもなりやすいんでしょうが、今回の場合は私たちが告訴をするのか、 あるいは告発をするのかというところまで、今話し合いを持ってきている状況でございますけれども、そこ には非常に体力と忍耐と時間がかかるのは、ぜひとも御理解をいただきたいと。全然前に進んでいないわけ ではなくて、そこに向けてしっかりと今書類を集めて、弁護士の指示に従いながら、その書類を調整しなが らやっているところでございます。これに関しては本当に、多少は申し訳ない部分もございますが、これま でのいわゆる訴訟や告発に対する事務手続等の難しさもございますので、ぜひ御理解をいただきながら、か と言って私たちは途中で諦めることはございませんので、私たちの担当者、課長を含めてしっかりと最後ま で、これは弁護士と相談をしながら、最終的にきれいになるというところまで持っていくようにやっていき たいと思います。ぜひこの辺は御理解をいただきながら、またもしよろしければ垣花議員のほうから苦情を いただいている住民の皆様にも、行政がやっていることもお伝えをしていただければありがたいと思います ので、その辺はぜひよろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

#### 〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

#### 〇 3番(垣花太郎議員)

分かりました。ぜひ早めに片づけていただけたら、きれいな駐車場になるように期待しています。よろしくお願いします。

次に阿嘉小中学校の新庁舎についてお伺いしたいんですけれども、新庁舎の状況は今どの方向まで進んでいるのか、ちょっとお伺いします。

## 〇 議長(中村秀克)

中村 悟教育課長。

## 〇 教育課長(中村 悟)

本日から明日まで、よろしくお願いいたします。それではお答えします。阿嘉小中学校校舎改築工事に関しましては、令和元年、昨年11月13日に9社による指名競争入札を予定したところ、全社入札辞退という結果になりました。それに伴い村長部局や他離島村等の状況を確認しながら、設計のコンサルさんと協議を図り、今年の5月までに2回の単価の見直し作業を進め、6月5日に12社による指名競争を行ったところ、9社が辞退。そして3社による指名競争を実施しましたが、落札には至りませんでした。入札結果を踏まえ、教育長、村長と協議を行い、繰り越し事業であることから事業を継続しても年度内完成は厳しい状況にあるとの判断から、今年度の整備は断念いたしました。現在、令和3年度事業に盛り込むことができないか、県、教育長、施設課と調整を行っているところであります。以上です。

#### 〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

## 〇 3番(垣花太郎議員)

今阿嘉の職員室がかなり狭いということで、もう前のほうに伸ばしてくれということでの話まで出ていますよね。もう職員も増えるということで、あそこではもう狭い、何とかしてくれないかということでのそういう話があったものですから、それはもうできれば早めに進めていただきたいというのが私の本音ですので、よろしくお願いします。もう一つの件ですね。クーラー設置の件です。今現在教室の中で、座間味村全部の小中学校も、座間味小中学校も、阿嘉小中学校、慶留間小中学校、このクーラーが設備されていない教室って何室ぐらいあるんですか。授業を受ける教室の中で。

## 〇 議長(中村秀克)

中村 悟教育課長。

#### 〇 教育課長(中村 悟)

普通教室におきましては、座間味校は整備を行っており、阿嘉校で中学校棟が2棟、慶留間校が中学校2、 そして小学校3の計5校がまだ未整備となっております。

## 〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

## 〇 3番(垣花太郎議員)

それで今ついていないところを今後どうするんですか。この暑さで授業を受けることは、もうほぼ難しいんですよ。それで阿嘉中学校のほうは、まずクーラーが入っていないということでのそういう話もあったものですから、それを私も見てきたんですけれども、やはりかなり厳しいです。教室の中、その中で授業を受けるという自体がちょっと厳しいんじゃないかと。一番現場を見てきたんですけれども、それについて今後どういう形で、どういうふうにやっていくのかというのをちょっとお伺いします。

#### 〇 議長(中村秀克)

中村 悟教育課長。

#### 〇 教育課長(中村 悟)

今未整備の箇所を説明したところなんですけれども、次年度以降整備に向けて予算を要求してまいりたい と考えております。

## 〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

#### 〇 3番(垣花太郎議員)

分かりました。ぜひよろしくお願いします。

あと1点です。ペットの飼い主へのふん、尿の悪臭についてです。特に猫のふんの悪臭について住民からの苦情が多いんですけれども、それについてお伺いしたいんですけれども、この避妊、去勢の件について ちょっとお伺いしたいんですけれども、それはなさっているんですか。お伺います。

#### 〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

## ○ 総務・福祉課長(宮平壮一郎)

村のほうにおいては、こちらのほうに沖縄県の獣医師会が用意したパンフレットなんですけれども、年に何回か去勢に関する助成があるということで、こういったことについては広報させていただいております。 実際に座間味島のほうでは猫のほうを数匹、本島に持っていってやったということも聞いてはおります。今のところはこういった広報を窓口のほうに置いて、対応をさせていただいております。

## 〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

#### 〇 3番(垣花太郎議員)

ある一部の住民から、これは私のほうに言いに来たんですけれども、猫を20匹ぐらい養っているところがありまして、その20匹ぐらい養っているところが、自分の屋敷でうんちしないで、わざわざうちにうんちをしに来るということで、それを物すごく、お隣同士がいい関係を持っていないものですから、そういう住民同士のトラブルは避けてほしいと思うんですが、どうしてもやはりお隣にうんちをしに行くということは、やはりお隣はいい気持ちはしないですよね。それの片づけに追われているということで、かなり私のほうにそれを言いに来たんですけれども、一応「じゃあ行政のほうでも何とかいい方法を取ってお願いしたいと思いますので、それでよろしくお願いします」と言って話はしたんですけれども、ぜひそういう何か対処できれば、避妊とかそういうのもあるんですけれども、減らす方法ですね。それもよく考えてほしいと思ったんですけれども、動物虐待とかそういうのもまた法律上、捕まってしまいますので、どうしたらいいのかということで、ふんに悩まされている方からは、それがもうすごい悩みで訴えてきたんですね。それをどうしたらいいのかということで、ぜひいいアイデアがあればお願いします。

#### 〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

## ○ 総務・福祉課長(宮平壮一郎)

かしこまりました。我々のほうもお話は聞いて、年に二、三回ほどはこういった苦情があるということを聞いております。県のほうの動物愛護センターにも確認のほうを、何か妙案等はないですかということで確認させているんですけれども、今のところ自己防衛しかないと。猫については、この動物愛護管理法においては愛護の対象になっているということで、そう簡単にまた処分もできないと。また餌あげについても法律上は何ら問題ないということで、非常に難しい問題と我々も捉えておりますが、まずは現状をまだ確認しておりませんので、阿嘉島のほうだと思いますが、担当とも足を運んで、また家主のお話も聞きながら、一つずつ対応をさせて進めていきたいと考えております。すぐにできる対策というのが今はございませんが、少しずつお互いまたアイデアを出して、また地域とも話を持って進めていければと思います。

#### 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

## 〇 3番(垣花太郎議員)

分かりました。ぜひいい方法を考えて、いろいろ進めていただきたいと思います。今は厳しい状況ですけれども、大変な御苦労ですけれども、ぜひこういう形で進めていただきたいなと思いますので、ぜひよろし

くお願いします。以上です。

## 〇 議長(中村秀克)

これで垣花太郎議員の一般質問を終わります。暫時休憩します。

休 憩 再 開

## 〇 議長(中村秀克)

再開します。

続きまして、1番 宮平譲治議員。

#### 〇 1番(宮平譲治議員)

今日1日、明日までよろしくお願いします。私のほうからは2点、質問をお願いします。まず初めにコロ ナウイルス関連なんですが、本村でも海事職員から感染者が発生し、船の運航にも影響が出ました。この件 に関しては、幾つか今日も両議員から質問がありましたので、私のほうからはなるべく要点を絞って質問し たいと思いますが、まずこの海事職員の中から感染者が出た場合に、いろいろ村も本人の、個人の保護も考 えながらいろいろ悩んだと思いますが、まず自分が一点気になった点は、ホームページ上ではこの感染の アップがされていたと思います。貼り紙もされて、放送も最初の段階で、その時点では恐らく多くの住民も 感染が出たのは分かっていたような気はするんですが、最初の段階で諸事情により運行の変更だったり、い ろいろ放送ではあったと思います。いろいろ考えるところですが、やはり今どこで誰がどんな状況で感染す るかも分からない中、感染した人を責める人はもういないと思います。今住民の中でも不安を抱くとしたら、 自分が誰かにうつさないか。自分がどこかでかかっているんじゃないかという不安の中で生活していると思 います。なので村もしっかりと、隠したわけではないと思うんですが、しっかりとなるべく住民に情報は正 確に届けることが今後大事になってくるのかと思っております。何回かの放送の中で海事職員の中から感染 者が出たので運行の見直しも含めてという放送に切り替わってきたと思いますが、その辺も含めて何が正解 かとか、いろいろ先ほど村長、課長の中からも行政がいろいろ取り組んでおりますが、100%正しいわけ じゃないということもあります。今回はちょっと確認と、これからもいつ終息するか分からない状況の中、 今後どういう形でこのコロナウイルスと向き合っていかないといけないかということを考えたときに、今感 染者を未然に防ぐため、感染者が出た場合の対応を考える中で対策本部が立ち上がっていると思いますが、 そのメンバーが恐らくというか、村長をはじめ行政、副村長、教育長、課長クラスの中で話し合われている と思います。今後いろんな状況が続くと思いますので、いろんな多くの意見を取り入れて今後考えていく必 要があるのかと思いますが、いかがでしょうか。

## 〇 議長(中村秀克)

松田 力產業振興課長兼船舶・観光課長。

## ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

まず、またお話が戻りますが船便の運行につきまして、度重なる変更で御迷惑をおかけしたことに対して深くおわび申し上げます。まず初めにありました、諸事情によりまして運行の変更がありましたというのは、決して隠しているわけではなく、情報を取りまとめないといけないというのがまず一点ありました。どういうふうに情報を伝達、住民にお知らせしようか。それを我々の中でまとめて情報を発しないといけないということがある一方、船便の運行が変わるということを村民、並びに観光客に早めにお教えしたかったものですから、諸事情ということで第一報目は放送させていただきました。その中でやはり情報が混乱しないようにということで、情報をまとめるために時間を要したものですから、その諸事情ということに対して、

ちょっと違和感があったというふうになるんでしたら、おわびを申し上げたいと思っております。引き続き コロナ対策会議のほかの有識者を入れてはどうかということなんですが、基本的に新型コロナウイルス感染 症対策本部要綱を4月3日に制定して、構成員は今言うように行政職のみとなっております。その中でやは り感染症に対する予防とか、そういったものに関してなものですから、基本的には行政機関で十分なのかと 考えております。さらにまた民間の方を入れますと、個人情報の漏洩、そういったことが懸念されることか ら、今の段階ではちょっと厳しいかと考えております。しかしながら要綱の中には、要綱の第3条に、対策 本部は本部長が必要と認めた場合、構成員以外の出席を求めることができるとありますので、そういったコ ロナと、今コロナ禍の中でその感染予防、また経済、両方両立していかないといけない観点から、やはりそ ういったときには必要に応じて、例えば診療所のドクター、また商工会の会長とか、いろんな面から幅広く 意見を求めてきておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

## 〇 議長(中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

#### 〇 1番(宮平譲治議員)

今課長からも今の対策本部メンバーの中は行政職だけということですが、ぜひいろんな考えがあると思います。できれば、今この本部の中にも議会からは議会事務局長が入っていると思いますが、それもできれば事務局長はあくまでも事務方ですので、議員の中から誰か1人を入れてほしいのと、各区長の中から代表でもいいですので入れてほしいと思います。また、多くの事業所があります。その中から商工会長というわけじゃなく、誰かそれにたけた人が中にはいると思いますんで、できれば多くの人が、このいろいろ議論をするメンバーにいることで、先ほどもいろんな経済対策のほうに今後いろんな考えも必要になってくると思います。その中でどれだけお互いが納得して、いろんな役場の取組がされているか。納得できないまま進められた場合に、恐らくやはり経済保障を要望されるということになると思います。だからお互いがなるべく納得した形でいろんな声を聞いて、今後いろんな村からの発信だったり取組がされることで、村も限られた予算の中でいろいろ考えていかないといけないと思います。その中で今県や国にも要望していくことになると思いますが、多くの意見の中から決めたということが、今後自分は大事なのかと。最終決断は村長がすると思いますが、その議論の中でいろんな声を聞くということが私は大事なのかと思っていますが、いかがでしょうか。

## 〇 議長(中村秀克)

宮里 哲村長。

#### 〇 村長(宮里 哲)

宮平議員のおっしゃることもごもっともだと思っております。ただ、例えば沖縄県のほうで見ても、やはりまずスピード感を持って、いろんな決定事項をしないといけないということで考えますと、やはり私を中心とした委員会になると思います。今実際には解散している状況になっていますけれども、いろんな状況の中でスピード感を持ってやらないといけないということ。いろいろな事例をここでオープンにしないといけない。例えば発生した場合、患者の状況、沖縄県の状況、そういったことを考えますと情報の詳細については、なかなか表に出せないという場合には専門的なと言いますか、役場の職員の幹部である程度のところ掌握をするというふうなことが一番いいのではないかと思いますし、現在のコロナに対する対策本部を立ち上げる前にも、実は阿嘉島、座間味島の両ドクター、学校の校長、教頭、あるいは各種団体の長を集めて団体長会議というのを開催させていただいたり、経済対策の場合と船の全面欠航をした場合にも、観光協会、商工会の会長等にも御相談をさせていただきながら、あるいは船の健康管理と言いますか、感染拡大防止のための知識としてドクターに意見を伺ったりということで、その都度、それなりに専門的な見地から意見を

伺っているところでございます。もちろんこれは村内だけではなくて、沖縄県であったり、県保健所であったりとか、いろんなところからしっかりとした情報収集をさせていただいて、スピード感を持っていろんなものを決めていくというのは、私たちの大きな使命だと思っております。特に今回のコロナに関しては、なかなか先が見えない、実態が分からないようなウイルスに対して、どう立ち向かえばいいのかというのは非常に大きな課題ではありましたが、そういったスピード感、個人的な情報、そういったものを含めて考えますと、私どもといたしましては現在の体制の中で、また立ち上げることがあれば立ち上げていく。その中で専門的な知見、あるいは座間味村の特殊事情等を含めて必要な情報というのはしっかりと収集をさせていただきたいと思っております。今回の経済対策に関しましても、先ほど言いましたが船の運行形態につきましてもある程度の決定はさせていただきますけれども、発表前には、あるいは計画をつくる段階で各種団体の皆さんに意見を賜りながらさせていただいているということは、ぜひ御承知おきをいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 〇 議長(中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

#### 〇 1番(宮平譲治議員)

分かりました。村長が言うようにスピード感は大事だと思います。他の市長と比較してもいろんな取組が村ではなされていると思います。ですが今後、あと1年、2年、この状況が続いてきますと、やはり事業所的に言うとちょっとした制限規制でもピリピリとした、経済的に苦しい状況に追い詰められて、いろんな不平不満が出てくることが予想されますので、ぜひ今後しっかりと考えていただきたいと思います。

あともう一点、いろんな取組をされておりますが、今船舶を含め公共施設等、消毒ですか、抗菌をしたと 聞いておりますが、どのような効果を期待というか、いい取組だと思いますが、どんな状況ですか。

#### 〇 議長(中村秀克)

宮里 哲村長。

## 〇 村長 (宮里 哲)

3週間前、1か月弱前に船舶の那覇の事務所、それからフェリーと高速船の抗菌コーティングを行いまし て、先週の金、土、日で公共施設、義務教施設の、いわゆる共用部分に関しましては抗菌コーティングをし ております。共用部分と言いますのはトイレであったりとか、カウンターであったり、学校の場合は子供た ちの勉強机というんですか、椅子、トイレ、手すり、あるいはドアノブとか、そういったところをさせてい ただいています。役場においても、このお互いの座っている椅子、テーブルもさせていただきましたが、コ ロナウイルスも飛沫感染もいろいろありますけれども、接触感染、いわゆるここについたウイルスが間接的 にまた別の人にいくというのも非常に多く見受けられるということもありましたので、これまで2業者が営 業に来ておりました。1か所は光触媒で4時間後に菌を不活性化させるというふうな専門的な話だったんで すけれども、私たちが採用したのはもう一か所なのですけれども、あれは液剤の中に何種類かのシリョウが 入っておりまして、光がなくても不活性化させますという話と、たしか見積りでも安かったんですかね。と いうこともありまして、そちらの液剤を使わせていただいたんですが、大体のほうはさせていただいていま す。ただ、やっていく中でやはり予算の問題もありましたので、体育館のトイレがまだだったとか、ここも やるべきだったんじゃないかという話が出てきておりますので、国からのコロナ経済対策交付金の中で、さ らに追加する必要がある場所があって、さらにその予算が充てられるのであれば積極的に、少しでも安心・ 安全を提供していきたいと思っております。しかしながら4時間で不活性化させるわけですから、4時間前 だったらどうなんだという話になりますので、このコーティングだけで安心・安全であるということは言え ないと思っております。このコーティングに併せて日々の消毒活動というのも、アルコールで例えばテーブ ルを拭くとか、そういったことも併せてやることで、よりこれまで以上に安心・安全な環境づくりをしていくということでございますので、この2本立てでしっかりやっていくと。併せて職員の健康管理もしっかりやっていくということでございます。

#### 〇 議長(中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

## 〇 1番(宮平譲治議員)

分かりました。今後いい効果が生まれることを期待しております。

最後にもう一点だけ、船舶のほうから出たということもありますが、いろいろこのコロナに関して個々もそうですが、大きな会社や銀行も含めていろんな企業体の中で、いろんな仕事が終わってからの制限等もある会社もあると聞いております。船舶が止まることで、村にとっては大きな影響が出ます。その辺も含めて先ほど課長も村長も船員に対しての指導だったり、いろいろおっしゃっておりましたが、今後もいつ起こるか分かりません。意識の中でやはりふだん仕事が終わった後の行動規制というか、どのような意識でやるかにも、なるべく感染しないようなことにつながると思いますので、その辺の今後の指導も含めて、しっかりと職員の教育というか、お願いしたいと思いますが。

## 〇 議長(中村秀克)

宮里 哲村長。

## 〇 村長 (宮里 哲)

ありがとうございます。確かにその辺はとても必要だと思っています。これまでも、船員の話を少しだけ させていただくと、最初に罹患した方は常日頃からそういったところには非常に細かく注意を払って、予防 の活動といいますか、感染予防についてはしっかりやっていたという話がありますし、また本人は酒、たば こもやらないということですから、夜外で飲むということもなかったんじゃないかと推測もされますし、そ ういった家族の環境も含めて聞かさせていただくと、まさかこの方が、うちのこの職員がかかるのかという ような話も聞いているぐらいの方がかかってしまったということでは、非常にショックを受けているところ でございます。併せてうちの職員に関しても、私からだけではなくて各担当課長からもしっかりと毎日の検 温、それから体調管理のチェック表もありまして、そういったこともさせていただておりますので、引き続 きこちらに関してはやっていくことで、職員の感染防止を図ることで、村内で感染拡大といいますか、感染 者が出ないことをしっかりとやっていきたいと思っております。一方で経済を回さないといけないというこ とでは、私は職員に対して時間があって多少余裕があるときには、今は夏場ですから各居酒屋とかも、飲食 店も忙しいと思うんですが、ぜひそういうところにも感染防止の対策を取って足を運んでほしいと。そして そこで経済活動を行ってほしい。というのは、民間企業が非常に厳しい状況の中で、私たち公務員はそれな りにしっかりとお給料、手当をいただいております。その手当をもちろん貯蓄や家族に充てるのも大切なん ですけれども、こんなときこそ私が思うには外に出て、もちろんそのときのレベルにもよりますが、外に出 て経済活動をすることで、私たち公務員としてふだんの仕事以外で何かしら地域に貢献できることもあるん じゃないですかという話もさせていただいているのも事実でございます。そういったところをしっかりとバ ランスを取りながら、職員には規律のある行動をしていただくということが大前提だと思っておりますので、 その辺はぜひ御理解をいただきたいと思っております。

## 〇 議長(中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

#### 〇 1番(宮平譲治議員)

よく分かりました。これからもお互い気をつけながら、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。2つ目の質問が座間味浄水場についてですが、県知事から高台への建設場所に関しての発表がありました。その辺も踏まえて、今どのような状況で浄水場建設が進んでいるかどうか、お伺いします。

#### 〇 議長(中村秀克)

松田 力產業振興課長兼船舶·観光課長。

#### ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

まず今年度を振り返りますと、まず今年度に入り、沖縄県企業局より浄水場の場所の選定については村のほうで意思決定をしてほしいという申出があり、村としましてもやはりそれを重く受け止めアンケート投票を実施する予定でした。しかしながら8月7日にですか、沖縄県企業局より座間味浄水場を現浄水場のある場所を改良して建設するという、いきなり御連絡があったものですから、村としましても急遽計画していた住民アンケートを中止しており、またこの辺、住民に対して不快な思いをさせて申し訳ないと思っております。村としましても、その当時は困惑しておりまして、一部の住民からは問合せ等があって、現時点では事業主体である沖縄県企業局からの決定に関する通知等もまだ来ておりません。また沖縄県企業局は低地案の考えを持つ住民の方にもしっかりと、村としても説明していただきたいと思いますので、この辺は企業局の動きを注視していきたいと思います。また、今後沖縄県企業局からの説明を受けたら、私たち村としましても住民の皆様に安全で安心な水の供給を早急に実現するために連携していきたいと考えております。

#### 〇 議長(中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

## 〇 1番(宮平譲治議員)

この件に関しては、村長もいろいろと考えるところがあると思います。私も県議会でのいろんなやり取りの中を踏まえて考えても、結果私の考えとしては、高月山の高台が決まることが理想ではあるのですが、あのタイミングでの県知事の発表には私も疑問を抱いたところです。土木関係の委員会でも全会一致で採択され、本議会においても決定というか、判断が下された段階……、もう少し早い段階で企業局も含めていろんな考えを発表すべきだったと、村ともしっかりと協議しながら考えるべき発言だったと思っております。それも踏まえて、今既存の浄水場、高月山で進むという形なのか。その辺をもう一度お願いします。

## 〇 議長(中村秀克)

松田 力産業振興課長兼船舶・観光課長。

## ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

当然先ほども説明させていただきましたように、確かに2案もともと出ていましたので、要は今の現浄水場の改良案と、阿真のほうの低地案。住民におきましても、やはり2案に分かれていましたので、やはりその辺は決定した旨をこちらの村のほうにも問合せがありますが、その低地案を支持していた方も実際はいらっしゃいますので、やはりその辺は前回の説明会でもしっかりと場所が決定した後には説明をさせていただくということでお話をさせていただきますので、やはり今回企業局が、譲治議員がおっしゃったように突拍子もなく決定のお知らせが来たものですから、村としても困惑しているところですので、やはりその辺はしっかりと説明会を持っていくところを村としても注視していきたいと思っております。しかしながら、やはり事業実施主体が沖縄県企業局ですので、先ほども答弁させていただきましたように、私たちも村民の安心で安全な水の供給を早めに実現したいということですので、これから企業局から連絡があったら調整していって、一日でも早く新浄水場の建設に連携していきたいと考えております。

## 〇 議長(中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

## 〇 1番(宮平譲治議員)

分かりました。考えが一致しているのは、早くこの浄水場建設が形になることが、村民みんな望んでいることだと思います。一日も早い形が築かれるように、お互い協力していくべきだと思っていますので、よろしくお願いします。あと県知事の発表の中でも、企業局のほうでもあったのかな。の中で、村は高台を考える上で、災害避難拠点施設を考えているということもある中で、県知事の発表の中でも村の考えを尊重しながらという発言もありました。ぜひその辺の災害拠点施設も含めて、浄水場がいい形になるような要望が、逆に要望しやすい環境になっているのではないのかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

#### 〇 議長(中村秀克)

宮里 哲村長。

## 〇 村長 (宮里 哲)

まず災害拠点の話の前に、先ほど課長からも話がありました今回の県知事の突然の発表には、非常に私は 憤りを感じております。まずこれまでも、話はちょっとずれるかもしれませんが、県知事に対してあえて苦 言を呈させていただきますと、辺野古を含めた基地問題に関しては民意だ、民意だと言ってきた。そういっ た方が、私たちが民意を問おうとしたときに、それを捨てて、それを無視して、私たちに権限を与えておき ながら、自分たちのところで勝手に相談もなく民意を反映させる環境を取り除いてしまった。それは非常に 腹立たしく思っております。もう一つ、那覇軍港の件。あちらも政府側が浦添の北側に造るという話を発表 した途端に知事はどう言ったかと言うと、「頭ごなしに言われて非常に困惑をしている」、おもしろくない というような趣旨の発言をしております。私どもの浄水場問題と照らし合わせてみたらどうでしょうか。2 つとも真逆のことを彼はやっているんですね。玉城知事は。私たちはもちろん山側、下側、いろんな意見が ございます。私も最後の説明会の中では、ゼロから考え直すと発言もさせていただきました。そこまでやっ て、やっとここまで来た。お互いに苦労して、やがて新しくしっかりとした民意が反映できるんじゃないか というところまで来たときに、あのときのあの知事の判断の仕方、非常に憤りを感じているということはぜ ひ議員の先生方には御承知おきいただきたいと思っております。その後、もう一つは企業局の問題です。知 事の問題じゃないんです。企業局長が発表しないで、知事が発表しているんです。これはどういうことです かという話です。そういったところも踏まえて、何か裏であるんじゃないかと思っても仕方ないようなこと を県知事はしているということは、私はいまだにそう思っておりますし、そこは9月定例議会でいろいろな 形で一般質問等を受けたか。あるいは委員会とかで話が出てくると思いますので、そこをしっかりと注視し た上で、私は今の知事が決定した場所に反旗を翻して、もう一回やり直そうとか、絶対下がいいんだと今更 言うつもりはありません。大人ですから、私は。彼と違って。ただ、そういったところはしっかりと彼らに は説明をしてほしいと思いますし、課長には何のアプローチもないですけれども、私は県庁でたまにすれ 違ったりします。企業局長から「時間、この後ありますか」とかと言われたこともありますが、別用もあっ て、いまだに会っておりません。そういった中で、本来このような仕打ちをしているわけですからあちらが、 私がいようが、いまいが、ここに来て説明をして、こちら側の賛成派、こちら側の賛成派、どちらにもしっ かりと説明をする義務があると思いますが、あれから1か月以上たっております。 さらに私は不信感が募っ ております。と言いつつも、課長が言うように一日も早く安心して飲める安全な水を、安定的に供給させる というのはお互い変わりはございませんので、そこはいつの日かしっかりと、手を組むかどうかは別として、 お互い協力して造っていく。それは大切なことだと思っておりますけれども、ああいうやられ方というのは、 非常におかしいと思っております。また、NHKの報道でもそうでした。私はゼロベースで考えていると 言っているのにもかかわらず、マスコミの皆さんは何と言ったか。「村長は、行政側は下がいいと言ってい る」と。住民の前であれだけ説明したのにもかかわらず、公共の電波を使って、ああいう報道をするマスコ

ミ、新聞に対しても、非常に腹立たしく思っております。はしごを外されたというのは、まさしくそういうことだと思っております。山に決まるんだったら、私は山でいいと思っています。阿真で決まるんだったら、阿真でいいと思っています。そこまで私は言い続けてきたつもりです。議員の先生方にも言ったと思います。それがほごにされたことが非常に腹立たしく思っておりますので、その辺矛盾点が何点かありますし、この決定のプロセスも含めて、そこはしっかりと問いただしていく。その中で最終的には納得できるかどうかは分からないんですが、どこかで私も矛を収めないといけないというふうに思っておりますけれども、そこに関しては徹底的にやっていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

併せて、山側に決まりました。いつかは私たちとしてもしっかりと議論をしますが、その前に困惑している住民の皆さんの前でしっかりと説明をしていただく。その上で私たちが求めていたといいますか、考えていた災害拠点の在り方、議論の中でもいろいろ出てきました。計画表はあるのか、ペーパーはあるのか。もちろんなかったです。説明もしたとおりです。しかし、しっかりと私たちの安心・安全を守るというのは水だけではありませんので、防災拠点施設もとても重要な施設だと考えておりますから、これについても事業が仮にこれから進んでいくところの中では、私たちの意見をしっかりと述べることで、私たちが理想とする、考えている災害拠点施設ができるようにしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、議員の皆様方の御理解と御協力をお願いしたいと思いますし、これまでの沖縄県の頑張りもありましたが、最後の1か月、2か月で非常にしんどい思いをしたのは私だけじゃなくて村民だったと思います。その辺を踏まえて議員の先生方にもぜひ沖縄県に対する考え方をしっかりと問いただす、あるいは聞く耳を持っていただくというのは大切だと思います。ぜひともよろしくお願いしたいと思います。以上です。

#### 〇 議長(中村秀克)

1番 宮平譲治議員。

#### 〇 1番(宮平譲治議員)

村長の怒りも十分分かります。今後村にとっても理想な形で、いい形でこの事業が早期に実現できるようにいろいろ、私も含め議会、行政側もしっかりと考えていけたらと思っていますので、よろしくお願いします。以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

#### 〇 議長(中村秀克)

これで宮平譲治議員の一般質問を終わります。

これにて午前の会議を閉じます。午後は1時30分から再開いたします。

暫時休憩します。

休 憩 再 開

## 〇 議長(中村秀克)

再開します。

午後の会議の前に村長から一言、午後の会議について、ちょっと説明があります。よろしくお願いいたします。

## 〇 村長 (宮里 哲)

すみません、では開会の前に一言お願いします。先ほど休憩時間に、議長にはお話をさせていただきました。うちの会計課長でございますが、会計課長の身内に不幸事がございまして、午後の議会、それと明日の議会は欠席をさせていただくこととして議長に申出をさせていただいております。会計課長がいない分、残りのメンバーでしっかりと対応をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

## 〇 議長(中村秀克)

ありがとうございます。それでは午前に引き続き、一般質問を行います。

6番 宮平清志議員。

## 〇 6番(宮平清志議員)

午後もよろしくお願いいたします。コロナ禍で深刻な社会情勢の中、執行部、また職員の皆様には日々の 対応に大変御苦労なされているかと思います。感謝申し上げます。何が正解なのか分からない状況では、と てもつらい業務もあるかと思いますが、村民は皆さんを頼りにしています。我々議員にもできることがあれ ば協力していきたいと思っております。それでは通告書に沿って伺いますが、今回は決算認定もありますの で、一問一答方式で速やかに質問を進めていきます。まずは、午前中もありましたけれども新型コロナウイ ルス関連で幾つか伺います。7月31日の沖縄県緊急事態宣言が発令され、離島への渡航自粛も求められま した。事業者にとってはさらなる打撃で先の見えない状況に、不安に陥っています。幸い現時点で座間味村 の事業者の倒産、また廃業は1件もありません。しかしこの状況が続けば、倒産、廃業の可能性はあります。 現時点で商工会の会員数は128事業所ありまして、ほとんど観光業に携わって打撃を受けているのは、も う御承知のとおりです。比例して融資の相談も増加の傾向となっております。商工会のデータですけれども、 ここ3年間の金融支援実績を調べてきましたので、これをぜひ参考にしていただければと思います。まずは 平成30年度13件で1億450万円、令和元年度12件で1億3,710万円、令和2年度45件で5億 4,810万円。ただしこの令和2年度の分に関しては、新型コロナウイルスの影響を把握するために2月 の分からの積算となっております。このように前年度、令和元年度から今年度は約4倍の金融支援となり、 今後も増加の傾向と思われます。今後感染予防と経済対策をどのようにバランスを取って進めていくか、課 題も山積みと言えるでしょう。緊急事態宣言が発令され、8月6日から高速船の運行の減便を実施されまし たが、事業者への損失補償や国の地方創生臨時交付金の活用など、今後の経済対策について伺います。

#### 〇 議長(中村秀克)

松田 力產業振興課長兼船舶・観光課長。

## ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 カ)

まずは午前中からコロナ禍関連が続いておりますが、沖縄県独自の緊急事態宣言が発令され、高速船の減便、または船員のコロナ感染による船便変更など、村民、観光客の皆様に多大なる御迷惑をおかけしたことを改めておわび申し上げます。国の緊急事態宣言を受けまして、座間味村独自の休業要請に伴う給付金を行いました。しかしながら今回は、沖縄県独自の緊急事態宣言に関しては休業要請を行っていないことから、損失補償などは村としては現在のところ考えておりません。しかしながら、村の経済のダメージは大きいものと十分理解しております。事業者のみならず、村全体の支援が必要だと感じています。村の一般財源に関しても限りがあることから、国からのコロナ関連の交付金を今後どのように活用していくか検討し、村全体で支援ができるように努めていきたいと思います。

## 〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

#### 〇 6番(宮平清志議員)

分かりました。よろしくお願いします。

続きまして教育関連です。長期間の休校によって児童生徒に何らかの影響はなかったか。学校側から何らかの情報などあったのか伺います。

## 〇 議長(中村秀克)

中村 悟教育課長。

## 〇 教育課長(中村 悟)

お答えします。児童生徒の生活状況につきましては、毎月開催されている校務研を通し、3校校長より状況報告を受けております。現段階におきまして特に問題はないというふうに報告を受けております。以上です。

## 〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

#### 〇 6番(宮平清志議員)

すみません、ちょっと聞き取りにくかったんですけれども、月イチの何ですか。

## 〇 議長(中村秀克)

中村 悟教育課長。

#### 〇 教育課長(中村 悟)

月一回で開催されます校務研、3校の校長先生方と教育委員会の事務局との会議が毎月あります。その中においてそういった問題点等は出ておりません。

#### 〇 議長(中村秀克)

暫時休憩します。

休 憩

再 開

#### 〇 議長(中村秀克)

再開します。

中村 悟教育課長。

## 〇 教育課長(中村 悟)

再度修正します。校務研修会ということで、3校の校長先生方と教育委員会事務局との月1回の会議のことです。

## 〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

#### 〇 6番(宮平清志議員)

分かりました。引き続き子供たちに何か影響がないように、その校務研ですか、のほうでもしっかり議論をしていただければと思います。

続きまして、ここも教育関連です。今回の補正予算にも組まれておりますが、オンライン授業に向けての 進捗状況を伺います。

## 〇 議長(中村秀克)

中村 悟教育課長。

#### 〇 教育課長(中村 悟)

オンライン授業に向けての進捗状況なんですけれども、本会議においてオンライン授業関連について補正 予算を提出しております。予算が確立され次第、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費を活用した 3校へのネットワークと環境整備を早急に実施します。次に公立学校情報機器整備費を活用し、児童生徒1 人1台のパソコン等の通信機器を整備するとともに、GIGAスクールサポーターの配置を計画しておりま す。また、学校保健特別対策事業費を活用し、電子黒板、そしてデジタル教科書等を整備します。以上です。

## 〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

## 〇 6番(宮平清志議員)

分かりました。このオンライン授業の件は継続で今後も聞いていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、マイナンバーと預貯金口座を結びつける関連法改正案を来年の通常国会に提出する方向ですが、4月以降のマイナンバーの普及率、現時点の申請数と併せて、今後お年寄り、ちょっと分かりにくい人たちなどへの対応など様々な課題が出てくると思いますけれども、その対策を伺います。

#### 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

#### 一総務・福祉課長(宮平壮一郎)

ただいまのマイナンバーの申請につきましては、8月末現在の数値が出ておりますので、8月現在で申請件数は262件、そのうち実際の交付枚数が207枚でございます。55件につきましては、今審査中ということで、パーセンテージで言いますと人口の約20%の普及率となっております。そして併せて高齢者のほうにつきましては、役場の窓口でも写真撮影、申請方法等を御案内しておりますので、こちらのほうで対応をさせていただいております。

#### 〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

## 〇 6番(宮平清志議員)

では2割ということですので、まだまだ普及が足りていない状況だと思いますので、よろしくお願いいた します。コロナ関連は以上ですね。午前中、たびたび村長からもありましたけれども、安心・安全で引き続 き皆様には対応をよろしくお願いいたします。

続きまして2番目です。座間味村歴史文化健康づくりセンターについてですが、コロナ禍の影響により落成祝いもできなくてとても残念な状況ですが、既にホールは数回稼働しています。ほかの施設もコロナの終息状況によっては稼働していくと思いますが、今後の運営管理をどのように進めていくか伺います。

#### 〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

#### ○ 総務・福祉課長(宮平壮一郎)

お答えします。当初完成後の4月以降は、村直営管理でスタートして、シーズンの夏場には外部委託、指定管理等を取り入れる方向で進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、議員がおっしゃるとおりお披露目もできず、利用開始ができていない状況でございます。また今後の外部委託については、コロナの様々な影響で時間を要しておりましたが、来年の4月には委託できるように担当者と今確認を行っているところです。

## 〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

## 〇 6番(宮平清志議員)

分かりました。よろしくお願いします。

続きまして3つ目です。キャンプ場の管理についてですが、長期間の滞在客が数人確認されています。村のホームページのキャンプ場の案内文では、「キャンプ場の宿泊利用は観光目的のお客様に限らせていただきます。観光目的以外や住居代わりの利用はできません」と記載はされていますけれども、具体的に何日間ということはうたわれていないようです。ちょっとそれは私が確認した上でなので、もしかしたら規約はあるかもしれないんですけれども、実際に長期滞在客が地元の方と知り合って、慣れないこの地元の海の環境でボートを借りて乗り回して、ダイビング客、もちろんダイビングショップが一緒に潜っているんですけれ

ども、途中で浮上している途中で、その上を通って、このガイドが通った船の形も確認して間違いないということで、クレームは言いに行ったらしいです。そういうのもあるし、リーフに、サンゴ礁にアンカリングして、ライフジャケットも着けないで沖釣りをしたりとか、本当にやりたい放題の状態で、私もちょっと怒っていたんですけれども、島民からももうたくさんの相談を受けて、直接本人に注意したこともあります。このように長期滞在が今後増えて、犯罪や事故などにつながる可能性もあると思いますので、ホームページの内容文を見直すか、利用規約を設けるなどして管理強化が必要と思われますけれども、見解を伺います。

#### 〇 議長(中村秀克)

松田 力產業振興課長兼船舶·観光課長。

## ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

今、清志議員からお話がありましたようにキャンプ場の利用につきましては村のホームページに掲載しておりますとおり、観光目的以外の利用を禁止しており、住居目的での利用を禁止ということでうたっております。しかしながら、その長期滞在の定義に関しまして細かいところはないものですから、やはりその住居目的で利用しているというところで捉えられたら、その時点で退去してもらうということと、また座間味村くじらの里ふれあい広場施設の設置及び管理に関する条例第6条第4項において、施設の管理運営上、支障があると認められるときは利用の許可をしないとなっております。今回の件に関してはこれを踏まえ利用の許可をしておりませんので、条例がありますので、その辺しっかりキャンプ場の運営上、支障がある場合は許可しないことを徹底していきたいと思います。

#### 〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

## 〇 6番 (宮平清志議員)

本当に早めに徹底して対応していただきたいです。規約に関しては、長野県あたりはキャンプ場がかなり 多いので、私もちょっと見てみたんですけれども、かなり参考になると思いますので、ぜひのぞいてみてく ださい。

続きまして、給食センターの老朽化に伴う建て替えについて。昭和57年3月に竣工された給食センターですが、38年がたちましてかなり老朽化しています。たしか私がちょうど中学に入学した年ですから、村長が中学2年生ですね。私たちにもこんなかわいい年代があったんだなと振り返りつつ建物を見ていたんですけれども、その頃から稼働しているわけですから、どれだけ古いかが分かると思います。今回の議案第48号の総合整備計画にも給食センターの改築事業とありますが、どのような計画があるのかを伺います。

#### 〇 議長(中村秀克)

中村悟教育課長。

## 〇 教育課長(中村 悟)

お答えします。座間味学校給食センター改築事業についてですが、座間味村辺地総合整備計画書には令和 3年度までに整備予定となっております。しかし前年度より、令和元年より学校施設長寿命化計画策定業務 を行っているところで、調査が終了次第、改築工事を行うのか。それとも大規模改修事業を実施するのか、 総合的に検討してまいりたいと思います。以上です。

#### 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

## 〇 6番(宮平清志議員)

ありがとうございます。今コロナの影響で全員が給食センターで昼食を取っていないと聞いていますけれども、またいずれは児童生徒がこの給食センターに集まって昼食を取ると思います。老朽化の影響で、何ら

かの事故が起きてからでは遅いと思われますので、ぜひ早めに改築を進めていただければと思います。よろしくお願いします。私からは以上です。

## 〇 議長(中村秀克)

これで一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 再 開

## 〇 議長(中村秀克)

再開します。

日程第6. 認定第1号 令和元年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 令和元年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの提出議案の一括説明を求めます。 宮里 哲村長。

## 〇 村長 (宮里 哲)

では、よろしくお願いいたします。冊子に既にファイリングをして、前回開催された全員協議会の中で詳細は御説明をさせていただいておりますので、詳細の説明は省かせていただきます。また併せて監査意見書、それから決算の概要、そして附属の資料、そして主要の施策の成果も併せて添付をさせていただいておりますので御確認をください。それでは認定第1号から説明をさせていただきます。

認定第1号

令和元年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、令和元年度座間味村一般会計歳 入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年9月15日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和元年度座間味村一般会計歳入歳出決算書

 歳 入 決 算 額
 ¥2,509,191,603

 歳 出 決 算 額
 ¥2,484,938,319

 歳入歳出差引額
 ¥24,253,284

令和2年8月3日

座間味村長 宮 里 哲

	X	分			金額
1.	歳	λ	総	額	千円 2, 509, 192
2.	歳	#	総	額	2, 484, 938
3.	歳入	轰 出	差	引 額	24, 254
		(1) 継続	費逓次	、繰越額	0
4	翌年度へ繰り	(2) 繰越	明許費	操越額	86, 474
4.	越すべき財源	(3) 事故	繰越し	繰越額	0
			計		86, 474
5.	実 質	収	支	額	△65, 430
6.	実質収支額の	ち地方自治	法第23	33条の2	0
	の規定による基	金繰入額			O .

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予 算 現 額 と 収入済額との比較
1 村 税		96, 054, 000	99, 239, 160	87, 974, 348	0	11, 264, 812	△8, 079, 652
	1 村 民 税	33, 047, 000	33, 032, 625	32, 393, 513	0	639, 112	△653, 487
	2 固定資産税	41, 624, 000	48, 073, 500	37, 560, 700	0	10, 512, 800	△4, 063, 300
	3 軽 自 動 車 税	4, 614, 000	3, 766, 500	3, 653, 600	0	112, 900	△960, 400
	4 村 た ば こ 税	4, 769, 000	4, 300, 735	4, 300, 735	0	0	△468, 265
	5 法定外目的税	12, 000, 000	10, 065, 800	10, 065, 800	0	0	△1, 934, 200
2 地 方 譲 与 税		7, 696, 000	7, 611, 000	7, 611, 000	0	0	△85, 000
	1 地方揮発油譲与税	2, 244, 000	1, 940, 000	1, 940, 000	0	0	△304, 000
	2 自動車重量譲与税	5, 360, 000	5, 589, 000	5, 589, 000	0	0	229, 000
	3 地方道路讓与税	1,000	0	0	0	0	△1,000
	4 航空機燃料讓与税	7, 000	0	0	0	0	△7, 000
	5 森林環境讓与税	84, 000	82,000	82, 000	0	0	△2,000
3 利子割交付金		72, 000	40,000	40,000	0	0	△32, 000
	1 利子割交付金	72, 000	40,000	40,000	0	0	△32, 000
4 配当割交付金		165, 000	142, 000	142, 000	0	0	△23, 000
	1 配当割交付金	165, 000	142, 000	142, 000	0	0	△23, 000
5 株式等譲渡所得割交付金		187, 000	100, 000	100, 000	0	0	△87, 000
	1 株式等譲渡所得割交付金	187, 000	100, 000	100, 000	0	0	△87, 000

款		項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予 算 現 額 と 収入済額との比較
6 地方消費税交付金			17, 964, 000	16, 929, 000	16, 929, 000	0	0	△1, 035, 000
	1	地方消費税交付金	17, 964, 000	16, 929, 000	16, 929, 000	0	0	△1, 035, 000
7 自動車取得税交付金			1, 743, 000	1, 536, 396	1, 536, 396	0	0	△206, 604
	1	自動車取得税交付金	1, 211, 000	1, 265, 496	1, 265, 496	0	0	54, 496
	2	環境性能割交付金	532, 000	270, 900	270, 900	0	0	△261, 100
8 地方特例交付金			0	1, 102, 000	1, 102, 000	0	0	1, 102, 000
	1	地方特例交付金	0	1, 102, 000	1, 102, 000	0	0	1, 102, 000
9 地 方 交 付 税			892, 951, 000	916, 325, 000	916, 325, 000	0	0	23, 374, 000
	1	地方交付税	892, 951, 000	916, 325, 000	916, 325, 000	0	0	23, 374, 000
11 使用料及び手数料			80, 595, 000	76, 600, 711	76, 447, 297	0	153, 414	△4, 147, 703
	1	使 用 料	74, 891, 000	70, 082, 821	70, 260, 207	0	△177, 386	△4, 630, 793
	2	手 数 料	5, 704, 000	6, 517, 890	6, 187, 090	0	330, 800	483, 090
12 国 庫 支 出 金			467, 428, 000	214, 237, 662	214, 741, 662	0	△504, 000	△252, 686, 338
	1	国庫負担金	23, 009, 000	26, 229, 360	26, 229, 360	0	0	3, 220, 360
	2	国 庫 補 助 金	440, 933, 000	185, 187, 371	185, 187, 371	0	0	△255, 745, 629
	3	国 庫 委 託 金	3, 486, 000	2, 820, 931	3, 324, 931	0	△504, 000	△161, 069
13 県 支 出 金			517, 271, 000	709, 430, 010	709, 139, 559	0	290, 451	191, 868, 559
	1	県 負 担 金	13, 752, 000	15, 010, 653	15, 010, 653	0	0	1, 258, 653
	2	県 補 助 金	461, 109, 000	659, 316, 109	659, 316, 109	0	0	198, 207, 109
	3	県 委 託 金	42, 410, 000	35, 103, 248	34, 812, 797	0	290, 451	△7, 597, 203

		款				項			予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予 算 現 額 と 収入済額との比較
14	財	産	収	入					5, 790, 000	607, 430	754, 448	0	△147, 018	△5, 035, 552
					1	財産運	用収	入	390, 000	306, 500	453, 518	0	△147, 018	63, 518
					2	財産売	払収	入	5, 400, 000	300, 930	300, 930	0	0	△5, 099, 070
15	寄	付		金					4, 501, 000	5, 765, 000	5, 765, 000	0	0	1, 264, 000
					1	寄	付	金	4, 501, 000	5, 765, 000	5, 765, 000	0	0	1, 264, 000
16	繰	入		金					136, 939, 000	130, 620, 000	130, 620, 000	0	0	△6, 319, 000
					1	特別会	計繰り	金	55, 000, 000	55, 000, 000	55, 000, 000	0	0	0
					2	基金	繰 入	金	81, 939, 000	75, 620, 000	75, 620, 000	0	0	△6, 319, 000
17	繰	越		金					161, 367, 000	272, 061, 700	272, 061, 700	0	0	110, 694, 700
					1	繰	越	金	161, 367, 000	272, 061, 700	272, 061, 700	0	0	110, 694, 700
18	諸	収		入					25, 797, 000	18, 499, 648	18, 796, 193	0	△296, 545	△7, 000, 807
					1	延滞金、加	算金及び	過料	0	386, 415	386, 415	0	0	386, 415
					2	預 金	利	子	1,000	2, 134	2, 134	0	0	1, 134
					4	雑		入	25, 796, 000	18, 111, 099	18, 407, 644	0	△296, 545	△7, 388, 356
19	村			債					267, 200, 000	49, 106, 000	49, 106, 000	0	0	△218, 094, 000
					1	村		債	267, 200, 000	49, 106, 000	49, 106, 000	0	0	△218, 094, 000
		点	裁	入	合	計			2, 683, 720, 000	2, 519, 952, 717	2, 509, 191, 603	0	10, 761, 114	△174, 528, 397

	ני	

歳	出														(単位:円)
		耖	ζ.				J	項			予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予 算 現 額 と 支出済額との比較
1	議		会	費							35, 880, 000	35, 782, 406	0	97, 594	97, 594
					1	議		会		費	35, 880, 000	35, 782, 406	0	97, 594	97, 594
2	総		務	費							494, 869, 000	468, 358, 679	5, 871, 000	20, 639, 321	26, 510, 321
					1	総	務	管	理	費	463, 615, 000	438, 475, 394	5, 871, 000	19, 268, 606	25, 139, 606
					2	徴		税		費	10, 959, 000	10, 812, 935	0	146, 065	146, 065
					3	戸	籍住」	<b>Z基</b>	本台帧	長費	14, 900, 000	14, 600, 343	0	299, 657	299, 657
					4	選		挙		費	3, 795, 000	3, 366, 533	0	428, 467	428, 467
					5	統	計	調	査	費	574, 000	125, 591	0	448, 409	448, 409
					6	監	查	委	員	費	1, 026, 000	977, 883	0	48, 117	48, 117
3	民		生	費							174, 523, 000	160, 577, 745	0	13, 945, 255	13, 945, 255
					1	社	会	福	祉	費	149, 789, 000	136, 542, 684	0	13, 246, 316	13, 246, 316
					2	児	童	福	祉	費	24, 719, 000	24, 035, 061	0	683, 939	683, 939
					3	生	活	保	護	費	15, 000	0	0	15, 000	15, 000
4	衛		生	費							210, 241, 000	182, 418, 522	0	27, 822, 478	27, 822, 478
					1	保	健	衛	生	費	100, 727, 000	75, 975, 191	0	24, 751, 809	24, 751, 809
					2	清		掃		費	109, 514, 000	106, 443, 331	0	3, 070, 669	3, 070, 669
6	農	林	水点	産 費							78, 509, 000	73, 709, 309	0	4, 799, 691	4, 799, 691
					1	農		業		費	36, 888, 000	36, 484, 476	0	403, 524	403, 524
					2	林		業		費	20, 169, 000	18, 129, 224	0	2, 039, 776	2, 039, 776
					3	水	直	Ē	業	費	21, 452, 000	19, 095, 609	0	2, 356, 391	2, 356, 391

		款				項				予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予 算 現 額 と 支出済額との比較
7	商	工		費						112, 497, 000	103, 080, 447	0	9, 416, 553	9, 416, 553
					1	商	I	-	費	112, 497, 000	103, 080, 447	0	9, 416, 553	9, 416, 553
8	土	木		費						1, 258, 714, 000	856, 061, 407	385, 628, 949	17, 023, 644	402, 652, 593
					1	土	木管	理	費	20, 739, 000	20, 349, 466	0	389, 534	389, 534
					2	道	路橋り	ょう	費	38, 933, 000	34, 178, 985	0	4, 754, 015	4, 754, 015
					3	河	Л		費	9, 715, 000	6, 929, 765	2, 699, 949	85, 286	2, 785, 235
					4	港	湾	7	費	771, 999, 000	628, 291, 711	141, 544, 000	2, 163, 289	143, 707, 289
					5	下	水	道	費	39, 469, 000	37, 816, 000	0	1, 653, 000	1, 653, 000
					6	住	宅	<u> </u>	費	343, 544, 000	102, 092, 077	241, 385, 000	66, 923	241, 451, 923
					7	空	港	\$	費	34, 315, 000	26, 403, 403	0	7, 911, 597	7, 911, 597
9	消	防		費						36, 621, 000	16, 367, 025	0	20, 253, 975	20, 253, 975
					1	消	防	ī	費	36, 621, 000	16, 367, 025	0	20, 253, 975	20, 253, 975
10	教	育		費						667, 922, 000	272, 299, 940	356, 733, 000	38, 889, 060	395, 622, 060
					1	教	育 総	※ 務	費	170, 214, 000	99, 564, 602	53, 605, 000	17, 044, 398	70, 649, 398
					2	小	学	校	費	385, 108, 000	98, 674, 061	269, 906, 000	16, 527, 939	286, 433, 939
					3	中	学	校	費	24, 943, 000	11, 259, 769	13, 358, 000	325, 231	13, 683, 231
					4	幼	稚	園	費	54, 883, 000	32, 795, 826	19, 864, 000	2, 223, 174	22, 087, 174
					5	社	会 教	有	費	8, 145, 000	6, 500, 848	0	1, 644, 152	1, 644, 152
					6	保	健 体	育	費	24, 629, 000	23, 504, 834	0	1, 124, 166	1, 124, 166
11	災	害 復	旧	費						194, 051, 000	187, 157, 675	0	6, 893, 325	6, 893, 325
					2	公共	<b></b> 七十施設	災害復旧	日費	194, 051, 000	187, 157, 675	0	6, 893, 325	6, 893, 325

(	_	5	
		I	
		ı	

	款		項			項		項		項		項		項			予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 現 額 と 支出済額との比較
12 公	債	費							132, 817, 000	125, 864, 164	0	6, 952, 836	6, 952, 836								
			1	公		債		費	132, 817, 000	125, 864, 164	0	6, 952, 836	6, 952, 836								
13 諸	支 出	金							3, 780, 000	3, 261, 000	0	519, 000	519, 000								
			2	公	営	企	業	費	3, 780, 000	3, 261, 000	0	519, 000	519, 000								
14 予	備	費							1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000								
			1	予		備		費	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000								
	歳	出	合	i	計				3, 401, 424, 000	2, 484, 938, 319	748, 232, 949	168, 252, 732	916, 485, 681								

歳入歳出差引残額

24, 253, 284円

令和2年5月31日提出

# 認定第2号

## 令和元年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、令和元年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年9月15日提出

座間味村長 宮 里 哲

## 令和元年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入 決 算 額¥281,460,112歳 出 決 算 額¥241,686,374歳入歳出差引額¥39,773,738

令和2年8月3日

座間味村長 宮 里 哲

令和元年度 国保会計

	X	分			金額
1.	歳	入	総	額	千円 281,460
2.	歳	出	総	額	241,686
3.	歳 入	歳出	差。引	額	39,774
		(1)継続	費逓次約	燥越額	0
1	翌年度へ繰り	(2)繰越	明許費約	燥越額	0
4.	越すべき財源	(3)事故	繰越し	燥越額	0
			計		0
5.	実 質	収	支	額	39,774
6.	実質収支額の		法第233	3条の2	0

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 国民健康保険税		30, 098, 000	31, 538, 510	28, 687, 447	0	2, 851, 063	$\triangle 1, 410, 553$
	1 国民健康保険税	30, 098, 000	31, 538, 510	28, 687, 447	0	2, 851, 063	$\triangle 1, 410, 553$
2 分担金及び負担金		3,000	0	0	0	0	△3,000
	1 負 担 金	3,000	0	0	0	0	△3, 000
3 使用料及び手数料		38, 000	35, 200	35, 200	0	0	△2,800
	2 手 数 料	38, 000	35, 200	35, 200	0	0	△2, 800
4 国 庫 支 出 金		705, 000	704, 000	704, 000	0	0	△1,000
	2 国 庫 補 助 金	705, 000	704, 000	704, 000	0	0	△1,000
7 県 支 出 金		144, 739, 000	172, 706, 113	172, 706, 113	0	0	27, 967, 113
	1 県 補 助 金	144, 738, 000	172, 706, 113	172, 706, 113	0	0	27, 968, 113
	2 財政安定化基金交付金	1,000	0	0	0	0	△1,000
8 連合会支出金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 連合会補助金	1,000	0	0	0	0	△1,000
10 繰 入 金		49, 692, 000	28, 768, 656	28, 768, 656	0	0	△20, 923, 344
	1 一般会計繰入金	39, 691, 000	28, 768, 656	28, 768, 656	0	0	△10, 922, 344
	2 基金繰入金	10, 001, 000	0	0	0	0	△10, 001, 000
11 繰 越 金		50, 450, 000	50, 449, 091	50, 449, 091	0	0	△909
	1 繰 越 金	50, 450, 000	50, 449, 091	50, 449, 091	0	0	△909

ı	
Ü	
g	
- 1	
- 1	

크	款				項			予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
12 諸	収	入						49,000	109, 605	109, 605	0	0	60, 605
			1	延清	带金 及	支び辻	<b>過料</b>	44, 000	25, 000	25, 000	0	0	△19, 000
			2	預	金	利	子	1,000	400	400	0	0	△600
			4	雑			入	4,000	84, 205	84, 205	0	0	80, 205
13 市 町	「 村	債						2,000	0	0	0	0	△2,000
			1	市	町	村	債	1,000	0	0	0	0	△1,000
			2	財政	安定化	基金貸	付金	1,000	0	0	0	0	△1,000
	歳	入	合	言	<b>†</b>			275, 777, 000	284, 311, 175	281, 460, 112	0	2, 851, 063	5, 683, 112

歳 出

		款				項		予 算 現 額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出
		7194						1 <del>31</del> 26 18	人田万城	立十八大小木丛山东	1 /11 HX	済額との比較
1	総	務		費				11, 152, 000	10, 866, 674	0	285, 326	285, 326
					1 総	務管	理 費	11, 123, 000	10, 861, 134	0	261, 866	261, 866
					2 徴	税	費	7,000	5, 540	0	1, 460	1, 460
					3 運	営協議	会 費	22, 000	0	0	22, 000	22, 000
2	保質	6 給	付	金				169, 862, 000	154, 800, 034	0	15, 061, 966	15, 061, 966
					1 療	養	者費	138, 946, 000	124, 769, 600	0	14, 176, 400	14, 176, 400
					2 高	額療	養費	29, 635, 000	28, 749, 804	0	885, 196	885, 196
					3 出	産育児	諸 費	1, 261, 000	1, 260, 630	0	370	370
					4 葬	祭言	者費	20, 000	20, 000	0	0	0

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
3 国民健康保険事業納付金		54, 287, 000	54, 034, 855	0	252, 145	252, 145
	1 医療給付費分	35, 231, 000	35, 195, 141	0	35, 859	35, 859
	2 後期高齢者支援金等分	12, 526, 000	12, 310, 409	0	215, 591	215, 591
	3 介護納付金分	6, 530, 000	6, 529, 305	0	695	695
4 共同事業拠出金		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 共同事業拠出金	1,000	0	0	1,000	1,000
5 財政安定化基金拠出金		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 財政安定化基金拠出金	1,000	0	0	1,000	1,000
6 保健事業費		3, 387, 000	3, 161, 475	0	225, 525	225, 525
	1 特定健康診査等事業費	1, 784, 000	1, 587, 925	0	196, 075	196, 075
	2 保 健 事 業 費	1,603,000	1, 573, 550	0	29, 450	29, 450
7 基金積立金		10, 000, 000	0	0	10, 000, 000	10, 000, 000
	1 基 金 積 立 金	10, 000, 000	0	0	10, 000, 000	10, 000, 000
8 公 債 費		1,000	0	0	1,000	1,000
	3 財政安定化基金償還金	1,000	0	0	1,000	1,000
9 諸 支 出 金		18, 889, 000	18, 823, 336	0	65, 664	65, 664
	1 償還金及び還付加算金	7, 889, 000	7, 823, 336	0	65, 664	65, 664
	3 繰 出 金	11, 000, 000	11, 000, 000	0	0	0
10 予 備 費		8, 197, 000	0	0	8, 197, 000	8, 197, 000
	1 予 備 費	8, 197, 000	0	0	8, 197, 000	8, 197, 000
歳出	合 計	275, 777, 000	241, 686, 374	0	34, 090, 626	34, 090, 626

# 認定第3号

# 令和元年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、令和元年度座間味村後期高齢者 医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年9月15日提出

座間味村長 宮 里 哲

## 令和元年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳 入 決 算 額¥7,413,612歳 出 決 算 額¥6,934,243歳入歳出差引額¥479,369

令和2年8月3日

座間味村長 宮 里 哲

令和元年度 後期高齢

	X	分			金額
1.	歳	入	総	額	千円 7,414
2.	歳	出	総	額	6, 934
3.	歳 入	歳出	差	別 額	480
		(1)継続	費逓次	繰越額	0
4	翌年度へ繰り	(2)繰越	明許費	繰越額	0
4.	越すべき財源	(3)事故	繰越し	繰越額	0
			計		0
5.	実 質	収	支	額	480
6.	実質収支額の対の規定による基		法第23	3条の2	0

# 令和元年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入(単位:円)

	Ž	款			項	ĺ		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1	後期高齢	<b>含者医療</b> 例	呆険料					5, 074, 000	4, 380, 239	4, 215, 353	0	164, 886	△858, 647
				1	後期高齢	者医療保	以険料	5, 074, 000	4, 380, 239	4, 215, 353	0	164, 886	△858, 647
2	使用料	及び手	数料					1,000	0	0	0	0	△1,000
				1	手	数	料	1,000	0	0	0	0	△1,000
4	繰	入	金					2, 986, 000	2, 749, 372	2, 749, 372	0	0	△236, 628
				1	一般会	計繰	入金	2, 986, 000	2, 749, 372	2, 749, 372	0	0	△236, 628
5	繰	越	金					449, 000	0	448, 444	0	△448, 444	△556
				1	繰	越	金	449, 000	0	448, 444	0	△448 <b>,</b> 444	△556
6	諸	収	入					2,000	443	443	0	0	△1, 557
				2	償還金及7	び還付力	算金	1,000	0	0	0	0	△1,000
				3	預 金	利	子	1,000	143	143	0	0	△857
				5	雑		入	0	300	300	0	0	300
		歳	入	合	計			8, 512, 000	7, 130, 054	7, 413, 612	0	△283 <b>,</b> 558	△1, 098, 388

歳 出

		款				ij	頁			予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 #	総	務	費							102, 000	47, 935	0	54, 065	54, 065
				1	総	務	管	理	費	101, 000	47, 935	0	54, 065	53, 065
				2	徴		収		費	1,000	0	0	1,000	1,000

			款				項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
2	後広	期域	高量	令 者	医 療 付 金			8, 403, 000	6, 880, 576	0	1, 522, 424	1, 522, 424
						1	後期高齢者医療広域連合納付金	8, 403, 000	6, 880, 576	0	1, 522, 424	1, 522, 424
3	諸		支	出	金			7, 000	5, 732	0	1, 268	1, 268
						1	償還金及び還付金	7, 000	5, 732	0	1, 268	1, 268
				歳	出	合	計	8, 512, 000	6, 934, 243	0	1, 577, 757	1, 577, 757

歳入歳出差引残額

479, 369円

令和2年5月31日提出

# 認定第4号

# 令和元年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、令和元年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年9月15日提出

座間味村長 宮 里 哲

## 令和元年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入 決 算 額¥725, 293, 294歳 出 決 算 額¥700, 404, 126歳入歳出差引額¥24, 889, 168

令和2年8月3日

座間味村長 宮 里 哲

令和元年度 航路会計

	区	分		金   額
1.	歳	入総	額	千円 725, 293
2.	歳	出総	額	700, 404
3.	歳 入	歳 出 差	引 額	24,889
		(1)継続費逓	次繰越額	0
1	翌年度へ繰り	(2)繰越明許	費繰越額	0
4.	越すべき財源	(3) 事故繰越	し繰越額	0
		計		0
5.	実 質	収 3	支 額	24,889
6.	実質収支額の うの規定による基	うち地方自治法第 2 金繰入額	233条の2	0

# 令和元年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入 (単位:円)

	款				項			予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 事	業収	入						651, 271, 000	692, 811, 567	675, 739, 525	0	17, 072, 042	24, 468, 525
			1	運	航	収	入	647, 696, 000	687, 420, 207	670, 118, 165	0	17, 302, 042	22, 422, 165
			2	営	業	収	益	3, 573, 000	5, 391, 360	5, 621, 360	0	△230, 000	2, 048, 360
			3	営	業	外収	益	2,000	0	0	0	0	△2,000
2 繰	越	金						5, 256, 000	5, 553, 769	5, 553, 769	0	0	297, 769
			1	繰	j	越	金	5, 256, 000	5, 553, 769	5, 553, 769	0	0	297, 769
5 基 金	: 繰 入	金						110, 978, 000	44, 000, 000	44, 000, 000	0	0	△66, 978, 000
			1	基	金 ;	繰 入	金	110, 978, 000	44, 000, 000	44, 000, 000	0	0	△66, 978, 000
	歳	入	合		計			767, 505, 000	742, 365, 336	725, 293, 294	0	17, 072, 042	△42, 211, 706

歳	出													(単位:円)
		款					項			予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1	運	航	費	用						522, 470, 000	483, 937, 164	0	38, 532, 836	38, 532, 836
					1	旅	客		費	2, 995, 000	2, 774, 725	0	220, 275	220, 275
					2	自動	車航	き取扱	費	576, 000	574, 052	0	1, 948	1, 948
					3	貨	物		費	379, 000	253, 800	0	125, 200	125, 200
					5	燃料	・潤	滑油	費	194, 362, 000	187, 080, 714	0	7, 281, 286	7, 281, 286
					6	養	缶	水	費	1,831,000	1, 553, 404	0	277, 596	277, 596
					7	港			費	3, 644, 000	3, 642, 092	0	1, 908	1,908
					8	雑			費	1, 920, 000	1, 443, 865	0	476, 135	476, 135
					9	船			費	316, 763, 000	286, 614, 512	0	30, 148, 488	30, 148, 488
2	営	業	費	用						114, 154, 000	107, 148, 733	0	7, 005, 267	7, 005, 267
					1	保	険		料	7, 550, 000	6, 716, 150	0	833, 850	833, 850
					3	船舶	白 傭	船	料	2, 281, 000	2, 026, 000	0	255, 000	255, 000
					4	航 路	付属	施設	費	5, 746, 000	4, 717, 679	0	1, 028, 321	1, 028, 321
					5	店			費	98, 577, 000	93, 688, 904	0	4, 888, 096	4, 888, 096
3	財	產	Ē	費						8, 065, 000	8, 065, 000	0	0	0
					2	積	立		金	8, 065, 000	8, 065, 000	0	0	0
4	事	業	税	費						30, 000, 000	18, 159, 700	0	11, 840, 300	11, 840, 300
					1	営業	美 外	費	用	30, 000, 000	18, 159, 700	0	11, 840, 300	11, 840, 300
5	公	債	Ę	費						48, 816, 000	39, 093, 529	0	9, 722, 471	9, 722, 471
					1	公	債		費	48, 816, 000	39, 093, 529	0	9, 722, 471	9, 722, 471

		款					項		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
6	予	,	備	費					0	0	0	0	0
					1	予	備	費	0	0	0	0	0
8	諸	支	出	金					44, 000, 000	44, 000, 000	0	0	0
					1	繰	出	金	44, 000, 000	44, 000, 000	0	0	0
			歳	出	合	計			767, 505, 000	700, 404, 126	0	67, 100, 874	67, 100, 874

歳入歳出差引残額

24, 889, 168円

令和2年5月31日提出

# 認定第5号

# 令和元年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、令和元年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年9月15日提出

座間味村長 宮 里 哲

## 令和元年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ¥115,978,065 歳出決算額 ¥115,800,532 歳入歳出差引額 ¥177,533

令和2年8月3日

座間味村長 宮 里 哲

令和元年度 簡水会計

	X	分			金額
1.	歳	入	総	額	千円 115,978
2.	歳	出	総	額	115,801
3.	歳 入	歳出	差	引 額	117
		(1)継続	費逓次	繰越額	0
4	翌年度へ繰り	(2)繰越	明許費	繰越額	14, 589
4.	越すべき財源	(3)事故	繰越し	繰越額	0
			計		14, 589
5.	実 質	収	支	額	△14, 412
6.	実質収支額の党の規定による基		法第23	3条の2	0

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 簡易水道事業収入		30, 598, 000	38, 608, 967	31, 486, 191	0	7, 122, 776	888, 191
	1 営 業 収 入	30, 598, 000	38, 608, 967	31, 486, 191	0	7, 122, 776	888, 191
2 財産収入		1,000	43	164	0	△121	△836
	1 財産運用収入	1,000	43	164	0	△121	△836
3 繰 入 金		71, 106, 000	47, 277, 000	47, 277, 000	0	0	△23, 829, 000
	1 繰 入 金	71, 106, 000	47, 277, 000	47, 277, 000	0	0	△23, 829, 000
4 国 庫 支 出 金		39, 000, 000	39, 000, 000	19, 978, 000	0	19, 022, 000	△19, 022, 000
	1 国庫補助金	39, 000, 000	39, 000, 000	19, 978, 000	0	19, 022, 000	△19, 022, 000
5 県 支 出 金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 県 補 助 金	1, 000	0	0	0	0	△1,000
6 諸 収 入		1, 000	0	0	0	0	△1,000
	1 雑 収 入	1,000	0	0	0	0	△1,000
7 繰 越 金		438, 000	436, 710	436, 710	0	0	△1, 290
	1 繰 越 金	438, 000	436, 710	436, 710	0	0	△1, 290
8 村 債		19, 600, 000	0	16, 800, 000	0	△16, 800, 000	△2, 800, 000
	1 村 債	19, 600, 000	0	16, 800, 000	0	△16, 800, 000	△2, 800, 000
歳	合 計	160, 745, 000	125, 322, 720	115, 978, 065	0	9, 344, 655	△44, 766, 935

l

歳 出

		款				項		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1	簡易	水道事	業 費					121, 267, 000	77, 753, 034	43, 123, 000	390, 966	43, 513, 966
				1	営	業	費	121, 267, 000	77, 753, 034	43, 123, 000	390, 966	43, 513, 966
2	公	債	費					39, 477, 000	38, 047, 498	0	1, 429, 502	1, 429, 502
				1	公	債	費	39, 477, 000	38, 047, 498	0	1, 429, 502	1, 429, 502
3	予	備	費					1,000	0	0	1,000	1,000
				1	予	備	費	1,000	0	0	1, 000	1,000
		歳	出	合	計			160, 745, 000	115, 800, 532	43, 123, 000	1, 821, 468	44, 944, 468

歳入歳出差引残額

177,533円

令和2年5月31日提出

# 認定第6号

# 令和元年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、令和元年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年9月15日提出

座間味村長 宮 里 哲

## 令和元年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入 決 算 額¥59,727,210歳 出 決 算 額¥59,567,628歳入歳出差引額¥159,582

令和2年8月3日

座間味村長 宮 里 哲

令和元年度 下水会計

	X	分			金額
1.	歳	入	総	額	千円 59,727
2.	歳	出	総	額	59, 568
3.	歳 入	歳出	差	别額	1 5 9
		(1)継続	費逓次	繰越額	0
	翌年度へ繰り	(2)繰越	明許費	繰越額	0
4.	越すべき財源	(3)事故	繰越し	繰越額	0
			計		0
5.	実 質	収	支	額	1 5 9
6.	実質収支額の		法第23	3条の2	0

# 令和元年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入 (単位:円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
							併領とり比較
1 分担金及び負担金		1,000	0	0	0	0	△1, 000
	1 分担金及び負担金	1,000	0	0	0	0	△1,000
2 下水道収入		10, 637, 000	12, 615, 152	11, 033, 667	0	1, 581, 485	396, 667
	1 下水道収入	10, 637, 000	12, 615, 152	11, 033, 667	0	1, 581, 485	396, 667
3 国庫支出金		10, 800, 000	10, 692, 000	10, 692, 000	0	0	△108, 000
	1 国 庫 補 助 金	10, 800, 000	10, 692, 000	10, 692, 000	0	0	△108, 000
4 繰 入 金		39, 469, 000	37, 816, 000	37, 816, 000	0	0	△1, 653, 000
	1 繰 入 金	39, 469, 000	37, 816, 000	37, 816, 000	0	0	△1, 653, 000
5 繰 越 金		186, 000	185, 543	185, 543	0	0	△457
	1 繰 越 金	186, 000	185, 543	185, 543	0	0	△457
6 村 債		2,000	0	0	0	0	△2, 000
	1 村 債	2,000	0	0	0	0	△2, 000
歳 入	合 計	61, 095, 000	61, 308, 695	59, 727, 210	0	1, 581, 485	△1, 367, 790

歳 出 (単位:円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 下水道事業費		41, 207, 000	40, 769, 356	0	437, 644	437, 644
	1 下水道事業費	41, 207, 000	40, 769, 356	0	437, 644	437, 644

			款			-	項		予 算 現 額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
4	2 :	公	債	費					19, 887, 000	18, 798, 272	0	1, 088, 728	1, 088, 728
					1 4	``	債	費	19, 887, 000	18, 798, 272	0	1, 088, 728	1, 088, 728
;	3 -	予	備	費					1,000	0	0	1,000	1,000
					1 -	7	備	費	1,000	0	0	1,000	1,000
			歳	出	合	計			61, 095, 000	59, 567, 628	0	1, 527, 372	1, 527, 372

歳入歳出差引残額

159, 582円

令和2年5月31日提出

# 認定第7号

# 令和元年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、令和元年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年9月15日提出

座間味村長 宮 里 哲

## 令和元年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入 決 算 額 ¥10,540,807 歳 出 決 算 額 ¥10,509,776 歳入歳出差引額 ¥31,031

令和2年8月3日

座間味村長 宮 里 哲

令和元年度 漁排会計

	X	分			金額
1.	歳	入	総	額	千円 10,541
2.	歳	出	総	額	10, 510
3.	歳 入	歳 出	差	引 額	3 1
		(1)継続	費逓次	繰越額	0
4	翌年度へ繰り	(2) 繰越	明許費	繰越額	0
4.	越すべき財源	(3) 事故	繰越し	繰越額	0
			計		0
5.	実 質	収	支	額	3 1
6.	実質収支額の の規定による基		法第23	3条の2	0

# 令和元年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入 (単位:円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 分担金及び負担金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 分担金及び負担金	1,000	0	0	0	0	△1,000
2 事 業 収 入		4, 591, 000	4, 861, 289	4, 779, 775	0	81, 514	188, 775
	1 下水道収入	4, 591, 000	4, 861, 289	4, 779, 775	0	81, 514	188, 775
3 国庫支出金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 国庫補助金	1,000	0	0	0	0	△1,000
4 県 支 出 金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 県 補 助 金	1,000	0	0	0	0	△1,000
5 繰 入 金		6, 218, 000	5, 658, 728	5, 658, 728	0	0	△559, 272
	1 繰 入 金	6, 218, 000	5, 658, 728	5, 658, 728	0	0	△559, 272
6 繰 越 金		103, 000	102, 304	102, 304	0	0	△696
	1 繰 越 金	103, 000	102, 304	102, 304	0	0	△696
7 村 債		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 村 債	1,000	0	0	0	0	△1,000
歳 入	合 計	10, 916, 000	10, 622, 321	10, 540, 807	0	81, 514	△375, 193

歳出

(単位:円)

		款		項			項				予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1	漁業集	落排水事	業費					6, 680, 000	6, 277, 370	0	402, 630	402, 630			
				1	漁業集	<b>喜落排水</b> 事	事業費	6, 680, 000	6, 277, 370	0	402, 630	402, 630			
2	公	債	費					4, 235, 000	4, 232, 406	0	2, 594	2, 594			
				1	公	債	費	4, 235, 000	4, 232, 406	0	2, 594	2, 594			
3	予	備	費					1,000	0	0	1,000	1,000			
				1	予	備	費	1,000	0	0	1,000	1, 000			
		歳	出	合	計			10, 916, 000	10, 509, 776	0	406, 224	406, 224			

歳入歳出差引残額

31,031円

令和2年5月31日提出

座間味村長 宮 里 哲

| ''

# 認定第8号

# 令和元年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、令和元年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年9月15日提出

座間味村長 宮 里 哲

## 令和元年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入 決 算 額¥ 4, 1 4 8, 0 9 6歳 出 決 算 額¥ 4, 1 2 0, 7 0 2歳入歳出差引額¥ 2 7, 3 9 4

令和2年8月3日

座間味村長 宮 里 哲

令和元年度 農排会計

	X	分			金額
1.	歳	入	総	額	千円 4,148
2.	歳	出	総	額	4, 121
3.	歳 入 ;	歳 出	差	别額	2 7
		(1)継続	費逓次	繰越額	0
4	翌年度へ繰り	(2) 繰越	明許費	繰越額	0
4.	越すべき財源	(3) 事故	繰越し	繰越額	0
			計		0
5.	実 質	収	支	額	2 7
6.	実質収支額のう の規定による基		法第23	3条の2	0

# 令和元年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入 (単位:円)

	款			項			予算現額	調	定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較		
1 分担会	金及び負担金	金							1,000		0	0	0	0	△1,000
			1	分担	1金万	及び:	負担	金	1,000		0	0	0	0	△1,000
2 事	業収	入							798, 000		783, 663	783, 663	0	0	△14, 337
			1	下	水	道	収	入	798, 000		783, 663	783, 663	0	0	△14 <b>,</b> 337
3 国 庫	支 出 🕾	金							1,000		0	0	0	0	△1,000
			1	国	庫	補	助	金	1,000		0	0	0	0	△1,000
4 県	支 出 🐇	金							1,000		0	0	0	0	△1,000
			1	県	補	耳	力	金	1,000		0	0	0	0	△1,000
5 繰	入	金							3, 346, 000	3	3, 346, 000	3, 346, 000	0	0	0
			1	繰		入		金	3, 346, 000	3	3, 346, 000	3, 346, 000	0	0	0
6 繰	越	金							19, 000		18, 433	18, 433	0	0	△567
			1	繰		越		金	19, 000		18, 433	18, 433	0	0	△567
7 村	1	債							1,000		0	0	0	0	△1,000
			1	村				債	1,000		0	0	0	0	△1,000
	歳 入		合	į	计				4, 167, 000	4	4, 148, 096	4, 148, 096	0	0	△18, 904

歳 出 (単位:円)

		款				項		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1	農業	集落排水	事業費					3, 461, 000	3, 416, 000	0	44, 344	44, 344
				1	農業集	落排水	事業費	3, 461, 000	3, 416, 000	0	44, 344	44, 344
2	公	債	費					706, 000	704, 046	0	1, 954	1, 954
				1	公	債	費	706, 000	704, 046	0	1, 954	1, 954
		歳	出	合	計			4, 167, 000	4, 120, 702	0	46, 298	46, 298

歳入歳出差引残額

27,394円

令和2年5月31日提出

以上、8つの認定でございます。よろしくお願いいたします。

## 〇 議長(中村秀克)

以上で提出議案の説明は終わりました。

日程第7. 認定第1号 令和元年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。 これから質疑を行います。歳入歳出分けたほうがいいですかね。一般会計、多いからね。では一般会計で すね。とりあえず歳入のほうから質疑お願いします。2番 宮平喜文議員。

#### 〇 2番(宮平喜文議員)

では、よろしくお願いします。まず歳入11ページを開けてください。よろしいですか。まず村民税が63万9、112円の未収入額ということで、滞納分が31万1、762円、現年度分が32万7、350円と。トータルで63万9、112円となっていますが、これって毎年同じことを言うんですけれども、どういった状況なんですか。ちょっと教えていただけますか。

#### 〇 議長(中村秀克)

宫平壮一郎総務・福祉課長。

### 総務・福祉課長(宮平壮一郎)

収入未収滞納につきましては、今回の詳細を言いますと、滞納数で言いますと13名の方がおられます。 そのうち1名はちょっと大口ということで、大口の方が1名いるということでなっております。

#### 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

# 〇 2番(宮平喜文議員)

13名って現年度分、それとも過年度分。要するに滞納繰越分、それとも現年度分。

### 〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

#### ○ 総務・福祉課長(宮平壮一郎)

現年度分となっております。すみません。

#### 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

## 〇 2番(宮平喜文議員)

これは毎年出てくる、もちろんあるけど、私たちここにいる議員は、毎年5月には市町村議員研修会があって、市町村課のほうから全市町村の収入状況が公表されます。恐らくこれ私が思うには、座間味は恐らく全市町村のうちの下から1番か2番ぐらいじゃないかなというふうに予測されます。というのは、毎年同じことを聞きます。件数は少ないけれども、必ず大口がいるというとこは聞きます。これですね、監査委員の意見報告書の中にもありますけれども、続いてまいりますけれども、次の固定資産税、これが1,000万円余っているんです。滞納繰越が629万3,600円、現年度分が421万9,200円。これは監査委員の意見書の中でも、村税全体の93.3%を占めているんですね、もう。これって本当に徴収努力をしているかなと。しかもこれ、本村の自主財源です。これの徴収努力というのは本当にやっているかどうか、私はこれがとても疑問でしょうがないんですけれども、その辺どういうふうに考えていますか。

## 〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

#### 総務・福祉課長(宮平壮一郎)

ただいまの御質疑、数字的には非常に厳しい数字となっております。また、滞納についても本当にごもっ

ともだと思っております。まず税のほうに関しては、徴収98%ぐらいはいっております。固定については 今回ちょっと90%台ということでかなり低くて、金額も大きく目立っているところでございます。我々と しましても、やはり電話、月何回の郵送による督促業務、あと併せて来庁された際はお声をかけて分納等の お話はさせていただいておりますが、ただ集中して、やはり足を出向いて、徴収が足りなかったということ を私のほうも非常に反省をしているところでございます。今回は非常に数字的には厳しい結果となっており ます。またこれを踏まえて、今年度しっかり繰り越した分についても徴収業務をしっかり対応させていただ きたいと考えております。

## 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

#### 〇 2番(宮平喜文議員)

この滞納繰越分629万3,000円、それは現年度分じゃないですよ。要するに過去のものですよ。これがこれだけたまると、現年度分がさらに、今年はコロナ、さらにまた来年はこれ以上に悪化する可能性も十分あります。来年のことはまだそんなに早くから言うことはないんですけれども、これどんなですか、村長。例えば、昔は県税事務所とタイアップして、他の税金と一緒になって、当然こんな小さな島ですから、私も村では税を担当したことはないんですけれども、県税では税を担当していましたからあちこち行けたんですけれども、確かに村民皆さん、よく顔は知っています。台所事情もよく知っています。ではそれだからと。いって取れないというものではないと思うんですよ。払っている人からすると、税の公平性さからかけると払っていなかった人にとっては、非常に私はこれは悪質だと思うんです。極端な言い方ですよ。確かに苦しくて払いきれない人もいるかもしれないけれども、それには分納制約もありますし、いろんな方法があると思うんですね。以前やったように那覇県税事務所もタイアップしながら、皆さんお互いがもし自分の島はどうも、あまりにも知り合いで行きづらい、取りづらいというようなものが心のどこかで働いているんであれば、この那覇県税もこういうものに関しては協力を私は惜しまないと思うんですよ。その辺のことも考えたことがあるかどうか。これをお伺いします。

# 〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

# 〇 総務・福祉課長(宮平壮一郎)

ありがとうございます。過去にはこちらの島のほうに県税の方がお見えして、戸別訪問、住宅まで出向いて徴収努力をやった覚えがあります。しかしながら前年度においてはそういったこともできずに、徴収の率が非常に落ちてしまったということでございます。今おっしゃったお言葉をしっかりまた今年度生かして、また県のお力も借りられる部分は連絡を入れて、県税とともにできることがあれば対応していきたいと思います。ありがとうございます。

## 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

#### 〇 2番(宮平喜文議員)

これ本当に村の自主財源として一番大きなウエートを占めています。村長、そこで一言お願いします。これに関して、この税のあまりの未納さ、未収入において。村長自体、どのような考えをお持ちなのか、お聞かせください。

## 〇 議長(中村秀克)

宮里哲村長。

# 〇 村長 (宮里 哲)

総務課長から話があったとおりです。過去にはそういうこともやっておりましたので、そういった私たちでできない部分は他の機関とも連携をしながら、村民税に関しましては県村民税でございますので、そういったところで今はどういう形でタイアップをしているのかというのは、ちょっと私も分かりかねるところがございますが、やれるところはしっかりと連携をしてやっていくということが私たちの自主財源の確保につながっていくと思います。

#### 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

## 〇 2番(宮平喜文議員)

ありがとうございます。そういうふうにして努めてください。来年の5月の議員研修会では恐らく市町村 課から全市町村の納付状況が配られると思うんですけれども、そのときの成績が今からちょっと悲観されま す。

同じページの次、軽自動車税。金額は11万2,900円、滞納繰越分が5万2,000円と現年度分が6万700円と。軽自動車ですから税金は1万円前後から2万円ぐらいで、これだけあるとなると約四、五台分ぐらいかな。この滞納繰越分があるということは、車検を切らして、もう税金も払わなくてもいいだろうという認識も私はあると思うんです。さらに現年度分に関して払っていないということは、もちろん車検が2年に1回だったら、それは払わないでもいいということもあるかもしれないけど、これは何件ぐらいあって、そのぐらいの金額になっているか。ちょっとそこら辺を教えていただけますか。

#### 〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

## ○ 総務·福祉課長(宮平壮一郎)

私の今手元の資料で、現年分と滞納のほうがちょっと合算されておりますが、滞納の件数といたしまして は原付が4件、軽自動車が15件の件数が、今滞納の件数となっております。

#### 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

#### 〇 2番(宮平喜文議員)

これは結局税金は納めないで、車検はどうなっているんですか。その辺まで把握していますか。

## 〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

### ○ 総務・福祉課長(宮平壮一郎)

私どもでは個々の車検の日程まで把握しておりませんので、こちらについてはちょっと今お答えができない状況であります。

#### 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

#### 〇 2番(宮平喜文議員)

当然軽自動車税は市町村に払うものですから、本当はそこまで把握していただきたいというふうに思うんですけれども、どっちにしろこの税金関係、冒頭から言っているように自主財源です。そういう面からするとあまりにも大きいんじゃないかと。先ほども言いましたけれども、今がこういう自体だったら、来年はさらにひどくなるという、ましてや今年はコロナ、来年はまたさらに今年の収入が悪くなると。そしたら来年の決算も同じようなことを見るのかなということも懸念されますから、これは総務課長、徴収努力を本当に県税も含めて、そういういろんな策を練って、もちろん差押え、それからいろいろやりながら、あるいは分

納とかいろんな方法があると思うんですよ。これは先ほどから言っているように、払っている人からすると 公平さから欠けて大変なことですよ、これ。一番大きい監査委員の項目にもある、93.3%の村全体の税 収を占めていますから、そういうことからすると非常に先行きがちょっと疑問だなというふうに、今不信感 を持っていますので、これは一生懸命取り組んで、徴収努力に努めてください。以上です。

### 〇 議長(中村秀克)

宮平真由美副村長。

## 〇 副村長(宮平真由美)

ただいまの御意見どうもありがとうございました。滞納者を見ますと非常に大口な滞納者がございまして、 今おっしゃられましたように差押えも辞さないで、強い態度で徴収のほうをしていきたいと思います。どう ぞよろしくお願いいたします。

## 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

# 〇 2番 (宮平喜文議員)

大口があるというのは、もちろん去年、おととしからも同じようなことを聞いています。また終わると言ったんですけれども、例えば100件あった。95件は取ったけれども、その残りの5件のうちに大口が二、三口あって、その二、三口が10名分も20名分もあるんだというような話を以前から聞いたことがあるんですけれども、それにしてもやはり先ほどから言っているように公平さを欠く意味から、ぜひ徴収努力をよろしくお願いします。

#### 〇 議長(中村秀克)

ほかに質疑ありませんか。2番 宮平喜文議員。

### 〇 2番(宮平喜文議員)

全協の中では、この決算の中身のほうは説明がありませんでしたので、ちょっと不用額の多いものは私、順次聞いていきたいと思います。15ページ、住宅使用料、恐らくそれは村営アパートだと思うんですけれども、85万5,700円あります。これは何件分で、これは同じ人ですか。それとも何件かにわたっているんですか。その辺ちょっと教えてください。

# 〇 議長(中村秀克)

暫時休憩します。

休 憩 再 開

### 〇 議長(中村秀克)

再開します。

宮平壮一郎総務・福祉課長。

# 一総務・福祉課長(宮平壮一郎)

失礼しました。それではただいまの御質疑ですが、件数にして6件の滞納世帯がございました。それで担当者に確認しますと、この滞納については6月30日で全額回収はしているということで確認をしております。

## 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

#### 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。おめでとうございます。以上です。

# 〇 議長(中村秀克)

もうちょっと待ってくださいね。 暫時休憩します。

休 憩

再 開

### 〇 議長(中村秀克)

再開します。

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

17ページのごみ袋手数料の件で32万円ですけれども、この内訳をちょっと教えていただけますか。

〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

〇 総務・福祉課長(宮平壮一郎)

32万円の内訳につきましては、5件の滞納がございます。ちなみに5月末で全て回収しております。

- 〇 議長(中村秀克)
  - 3番 垣花太郎議員。
- 〇 3番(垣花太郎議員)

これは手数料と言いますと、このお店側からの、販売元からの未収入ですか。

〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長(宮平壮一郎)

そのとおりでございます。それと先ほど5月末と申し上げましたけれども、6月に全額徴収させていただきました。

〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

これは今後もらえる予定は。6月に回収済み。ちょっと聞きづらかったもので。回収済みですか。分かりました。じゃあ今のは訂正してください。回収済みですね。分かりました。ありがとうございます。

(「進行」と言う者あり)

よろしいですか。それでは歳出にいきます。5番 中村 勇議員。

### 〇 5番(中村 勇議員)

先ほどは失礼しました。では歳出のほうですけれども、28ページ、29ページになりますが、総合センター費。これもちょっと不用額があるものですから聞いていますけれども、工事費の中の不用額212万8,000円。これはセンターということでありますので、現在行っている解体工事の入札残ということでよろしいでしょうか。教えてください。28ページですよ。総合センター費の中の工事請負費。その中の不用額が212万8,000円とありますが、これは今現在、港側の旧センターですか、そこで行っている解体工事の入札残ですかということで聞いています。

## 〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

○ 総務・福祉課長(宮平壮一郎)

ただいまの工事請負費につきましては、一括交付金でさせていただいたセンターの解体費用が110万5, 900円ですね。併せてPCBの入札残、PCBの中に有害物質がございまして、これについての移設費用が71万1, 000円残額となっております。この合計額が200万円余りの入札残で、不用額となっております。

#### 〇 議長(中村秀克)

5番 中村 勇議員。

## 〇 5番(中村 勇議員)

分かりました。これは今解体しているんですけれども、一応スムーズにいっているようですので、よろしくお願いします。以上です。

### 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

#### 〇 2番(宮平喜文議員)

27ページをお開きください。歳出の総務管理費、一般管理費で、トータルで475万5,556円あるんですけれども、その中で委託料と使用料で292万1,490円、144万4,829円かな、ちょっと読みづらい。これってこんなに余っているけれども、どういうことか。ちょっと教えていただけますか。

# 〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

### ○ 総務・福祉課長(宮平壮一郎)

委託料につきましては、全て財務会計システムの保守関係となっております。これは280万4,000 円になっておりまして、これにつきましては当初見積もりいただいて、予算計上をさせていただいたんです けれども、その後執行においては金額のほうが低廉になったということで予算の残が生じております。

続いてリース料につきましては、これは電子機器全般のリース料となっておりますが、リース料、電子機器についてが90万7,000円近く、約90万円近くと、もう一件、車のリースで53万5,000円の残額が生じております。いずれにしても当初見積もりから金額のほうが安くなったということで予算の残を、不用額が生じております。

# 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

### 〇 2番(宮平喜文議員)

ということは、これは予算計上の段階で、ミスと言ったら変な言い方ですけれども、ちょっと多めに立て たという捉え方でいいんですか。

### 〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

### 総務・福祉課長(宮平壮一郎)

そういったのもございますが、リースについては年度途中で終わって1年リースになったりとか、かなり金額が落ちたとかということで、そういったのが重なって、この金額となっております。

# 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

## 〇 2番(宮平喜文議員)

それにしてもあまりにも大き過ぎるような気はしますけれども、意味は分かりました。 いいですか。一気に飛ばします。45ページ、この塵芥処理269万7,013円、その中で賃金が34 万1,000円、需用費が56万2,000円、役務費が93万9,000円余り、それから委託料が60万4,000円というふうに大きなのが4つぐらいありますけれども、これは内容的にどうしてそのぐらい、これがこんなに余るのか。ちょっと教えていただけますか。

#### 〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

### ○ 総務・福祉課長(宮平壮一郎)

今回の不用額でございますが、賃金のほうにつきましては通常1か月21日予定しておりますが、台風等、お休み等が発生した場合にどうしても不用が生じますので、賃金についてはそういった形での不用が生じたということでございます。それとあと需用費関係の56万2,000円近くですが、これは阿嘉の修繕費が約20万円ぐらい浮いたということと、あともろもろの燃料費、電気代、水道ですね。燃料費が約5万8,000円、電気代も5万8,000円、水道も2万8,000円ということで、どちらにしても使用料が減額を生じて、不用が生じたということで、1件のものではなくては数件のものがこういった形で計上、合計額が50万円近くの残額となっております。役務費に関しましては、これはそもそもフェリーで運ぶごみの運搬、車の収集の車両代でございます。これについては当初予約をしていたんですけれども、うちのごみが台風等の欠航で船が出なかったりとか、また他の工事車両をお願いされて件数を譲ったとか、そういった形が生じて、フェリーの運搬費でも90万8,000円の不用が生じたところでございます。最後に委託料、これについては国庫補助事業の、今回解体をやっておりますが、リサイクルセンターの委託に係る入札残がこのような形で残額として残っております。以上です。

#### 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

#### 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。47ページ、林業振興費、ここも同じように賃金が33万8,440円、需用費が38万4,000円、委託料が122万4,000円飛びということでありますけれども、このほうもどういうあれでこんないっぱい。

#### 〇 議長(中村秀克)

松田 力產業振興課長兼船舶·観光課長。

### ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

まず賃金につきましては造林事業のものであり、計画の面積より実施面積が減少したための、賃金に関しても補助事業になりますので、その分の残となっております。需用費に関しては、その造林事業の下刈りの面積が縮小になったため、肥料代、トラック代等の当初計上していたものから面積が減ったので、その分の残となっております。委託料に関しては、花の森事業で社協のほうに委託しておりますが、実績に伴った減額が出たため、その分不用額が出ている状況であります。

## 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

### 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。次は49ページ、商工費、商工総務費負担金737万6,329円の不用額が生じておりますけれども、これはどういう。

## 〇 議長(中村秀克)

松田 力産業振興課長兼船舶・観光課長。

# ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

これは観光協会の補助金、またイベントの補助金、あとは島ちゃびに伴いへりの移動手段の事業費の減に よるものとなっております。

# 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

## 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。それにしても多いですね。

## 〇 議長(中村秀克)

暫時休憩します。

休 憩

再 開

## 〇 議長(中村秀克)

再開します。

ほかに質疑ありませんか。2番 宮平喜文議員。

### 〇 2番(宮平喜文議員)

49ページから 51ページにかけて、観光費 203  $\overline{D}$   $\overline$ 

### 〇 議長(中村秀克)

松田 力産業振興課長兼船舶・観光課長。

# ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 カ)

委託費におきましてはライフセーバーの委託費の実績に伴う、最終的な補助金を精算した後の委託費の残 となっているんですが、負担金に関しては当初予定したものの負担金の請求がなかったため、交付していな いところであります。

# 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

# 〇 2番 (宮平喜文議員)

分かりました。では同じように進めていいですか。

### 〇 議長(中村秀克)

はい、どうぞ。

#### 〇 2番(宮平喜文議員)

同じページの道路橋りょう費の需用費、委託料、工事請負費、結構大きな金額が出ていますけれども、そのほうの説明をお願いできますか。

## 〇 議長(中村秀克)

松田 力產業振興課長兼船舶・観光課長。

### ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 カ)

需用費に伴うものは燃料費、その他消耗品等の残となっております。委託費に関しては、一括交付金事業のモクマオウ伐採の残となっております。工事請負におきましては、これは阿佐の避難路ののり面工事となっておりまして、これは2年前に会計検査に当たって指摘があったところだったんですが、会計検査院からは修繕するようにという御指摘があって、修正案を村のほうから会計検査院のほうには提案しておりますが、その回答がなかったために、そのまま不用として流しております。

## 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。52ページ、53ページ、港湾管理費、これは明繰でもあるんですけれども、委託料 21 1万5,000円が不用額として残っていますけれども、これの説明をお願いできますか。

〇 議長(中村秀克)

松田 力產業振興課長兼船舶·観光課長。

○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

これも一括交付金事業でありまして、歴史文化・健康づくりセンターの施工管理の残と、観光施設イベント整備事業の設計の入札残となっております。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番 (宮平喜文議員)

分かりました。

〇 議長(中村秀克)

ほかに質疑ありませんか。2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

では同じように55ページ、飛行場管理費、これはちょっと横がずれているのかな。報酬費、それから共済費、賃金、需用費、役務費というように全て10万円から200万円までの17万円、そういったのがありますけれども、これは飛行場でこんなにいっぱい余るということは、これはあと1人分ぐらいの給与の余裕があっての組み方じゃないかと思うんですけれども、こんなにいっぱい余るというのは、これの要因は何ですか。

〇 議長(中村秀克)

松田 力産業振興課長兼船舶・観光課長。

○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

今、宮平喜文議員がおっしゃったとおりでございます。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

というのは、1人分の要するに共済費とかそういうのが組まれていたということで、それが未執行となって不用額となったということで理解してよろしいわけですね。

〇 議長(中村秀克)

松田 力産業振興課長兼船舶・観光課長。

○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

はい。人材の確保ができなくて、1人分、残が出たということであります。

議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。54、55ページから56、57ページにかけて、この防災費、これもまた結構あるんですけれども、防災費322万7,475円ですか、その中で上から行くと職員手数料、旅費、委託料、それ

から工事請負費が193万8,290円。その下に備品購入費が33万8,228円とありますけれども、これの未執行というのは、不用額というのはどういったことか。ちょっと教えていただけますか。

## 〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

### ○ 総務・福祉課長(宮平壮一郎)

ただいまの消防費に係るものですが、まず職員手当、旅費、これにつきましてはほとんどが消防の出動手 当、費用弁償等に係るものです。今回こんなに余ったということは、出動がなかったということで不用と生 じております。次に13の委託料でございますが、こちらは防災情報のシステム点検委託料ということで4 2万8,000円を組んでおりましたが、これは予算の計上がちょっと二重になっておりました。別枠でも 同じ予算を組んでいて、この額が丸ごと不用になっておりました。ちょっと二重計上のための予算の不要と なっております。続いて工事請負費に係る190万円近くですが、これは村単費でやりました水道管工事に 伴う消火栓の設置でございます。これにつきましては国庫補助事業で水道管事業をやっている業者に随意契 約をすることによって、有利な価格で契約ができたということです。諸経費等もかなり浮いたということで、 この額が丸ごと不用となりました。そして次に災害対策備品購入費でございますが、これも全て国庫補助金 となっております。これは観光客を対象としました沖縄観光防災力強化支援事業備品購入費となっておりま す。簡単に言いますと、大きなコンテナに災害品の水とか食料を補完する事業でございました。実はこのコ ンテナが大型コンテナで、今回基礎を打って設置するコンテナで、コンテナだけでも1,200万円近くす るものでございます。実はこれは災害対策ということで、それぞれウビリとか高月とか、阿嘉においては今 の浄水場の近辺に設置したいということで事業を進めていたんですけれども、これについては床掘り、土工 も入るということで、土地に関する所有の許可がなかなかいただけなかったということで、実はその前に総 合センターの座間味の土地の問題もございまして、そういったことで国のほうからもお話があって、今回 丸々予算は執行せず、また今年度食料品等についてはまた予算をいただいて、今度ビジターセンターの3階 のほう、健康づくりセンターの3階の備品保管庫のほうにこういった食料、観光客向けの備蓄をさせていた だくということで、また新年度で同じ予算をまた計上させていただいております。前回はちょっと土地にか かる場所が確保できなかったということで取下げさせていただいております。

# 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

### 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。よろしいですか。その防災対策費、備品購入費、そのまま残っていますけれども、1, 6 9 3 万 8, 0 0 0 円。そのまま不用額として 1, 6 9 3 万 8, 0 0 0 円残っているんですけれども、これはどういったことですか。

# 〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

### ○ 総務・福祉課長(宮平壮一郎)

ちょっと私の説明が、先ほど申し上げた観光客向けの災害の備蓄倉庫でございます。先ほど申したコンテナ倉庫、基礎を掘って、本格的な倉庫を設置ということで、これについては土地の確保が困難であったということで、総合事務局とも相談して、今回は丸ごと事業未執行として、今年度、中に備蓄する災害関係の食料品とかお水とかというのは、また今年度の予算でいただいております。前回は丸ごと設置場所が困難ということで取下げさせていただいております。

2番 宮平喜文議員。

# 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。今度教育、教育委員会も今回は結構な不用額が出ていますね。あまり聞くとあれですから、 事務局費から言って59ページ、これも明繰でありますけれども、委託料278万9,000円。それから 工事請負費892万5,000円、そこら辺のこの不用額というのは、どういうあれでこれだけの大きなあれが出ているんですか。ちょっと教えていただけますか。

#### 〇 議長(中村秀克)

中村 悟教育課長。

## 〇 教育課長(中村 悟)

お答えします。まず委託料なんですけれども、これは繰越事業で戦跡記念碑整備事業、これは座間味地区で昨年整備した事業の予算残となっております。それから892万6,000円なんですけれども、当初交付金を活用し学校へのクーラーを整備しようと計画があったんですけれども、総合センターのクーラーを活用できないかと、そういった形で進めてきて、この補助額に満たなかったものですので、そのまま不用額として計上しております。以上です。

# 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

#### 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。次、同じページでへき地教員宿舎、200万円。そのままそっくり委託料200万円、200万円で全く手つかずでありますけれども、これは。

## 〇 議長(中村秀克)

中村 悟教育課長。

#### 教育課長(中村 悟)

この200万円の件なんですけれども、当初阿嘉小中学校の教員宿舎の耐力度を入れようという計画がありました。しかしその前に学校側が必要だろうということで、そのままその予算は活用せずに不用額として残しております。

# 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

### 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。では同じページ、学校管理費、賃金で82万2,735円、それから需要費で63万6,573円というふうに余っておりますが、これはどういったあれで。

### 〇 議長(中村秀克)

中村悟教育課長。

### 教育課長(中村 悟)

まず賃金なんですけれども、特別支援員を配置する予定がありました。しかしこれも人材確保ができませんでしたので、不用額として計上しております。それから慶留間校の用務員で13万5,000円の賃金の未使用が出ておりまして、その辺を計算すると82万2,000円等に達したということです。すみません。需用費なんですけれども、座間味校の光熱費が39万円、そして阿真校が9万円、そして慶留間校が9万円という形で、ほぼほぼ光熱費の不用額というふうになっております。

#### 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

#### 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。58、59ページから60、61ページにかけて、学校建設費1, 405万3, 871円のうちの工事請負費、次のページですね。61ページの1, 405万3, 689円の不用額が出ているんですけれども、これも繰越事業で、この残高というのは、要するに不用額というのはどういったことか。

# 〇 議長(中村秀克)

中村 悟教育課長。

#### 〇 教育課長(中村 悟)

工事費の不用額1,400万円余りなんですけれども、これは阿嘉小中学校校舎を当初、仮設を整備しようというふうに……、合っています。阿嘉小中学校の小学校管理棟を取り壊してプレハブを設置しようとしたんですけれども、空き教室等がありましたので、それを活用しましたので1,121万9,000円の不用額が出ております。もう一つなんですけれども、解体費の解体した283万4,000円の不用額が出ております。この2件で1,400万円余りの不用額が出ております。

# 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

# 〇 2番 (宮平喜文議員)

分かりました。60、61ページから62、63ページにかけての幼稚園、その中の62、63ページの賃金で204 万8 , 450 円、この賃金がこれだけ不用額が出るというのは幼稚園の先生がいなかったんですか。ちょっと説明してください。

# 〇 議長(中村秀克)

中村 悟教育課長。

#### 〇 教育課長(中村 悟)

これも座間味、阿嘉幼稚園に補助員を配置しようという計画を立てておりました。しかし人材を確保することができませんので、不用額というふうになっております。

### 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

### 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。64、65ページ、学校給食費。この中で、これは賃金になっているのかな。ちょっと横が合わない。違う、需用費か。49 万1,000 円。それから役務費の23 万4,000 円、それから使用料及び賃貸料 18 万3,000 円、この辺学校給食費として、これが余るというのはどういう。

#### 〇 議長(中村秀克)

中村 悟教育課長。

#### 〇 教育課長(中村 悟)

需用費なんですけれども、燃料費で10万5,000円、そして副食費として23万円程度の不用額が出ております。そして役務費なんですけれども、車検があるという計算の下で予算を計上したんですけれども、 廃車することになりましたので車検整備は行っておりません。

#### 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

## 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。そのまま続けてよろしいですか。

はい、どうぞ。

### 〇 2番(宮平喜文議員)

同じく64、65ページの災害復旧費、工事請負ですかね、688万2,125円の不用額が出ていますが、そうですね。このほうの説明お願いできますか。

# 〇 議長(中村秀克)

松田 力產業振興課長兼船舶·観光課長。

○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

これも入札残となっております。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。

## 〇 議長(中村秀克)

ほかに質疑ありませんか。進行してよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

進行いたします。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第1号 令和元年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって認定第1号 令和元年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定については、 原案のとおり認定することに決定しました。

日程第8. 認定第2号 令和元年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題 といたします。

これから質疑を行います。2番 宮平喜文議員。

### 〇 2番(宮平喜文議員)

では歳入の9ページ、保険料、これもまたたくさんありますけれども現年度分、介護納付金、それから後期高齢者支援金、国保税滞納繰越分、介護納付金滞納繰越分、後期高齢者支援金滞納繰越分というように結構あるんですけれども、これってやはり先ほど一般会計でも少し話ししましたけれども、これは税金ですけれども、これもやはり取るのに非常に苦戦しているんですか。その辺の説明、ちょっとお願いできますか。

#### 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

## ○ 総務・福祉課長(宮平壮一郎)

ただいまの御質疑ですが、苦戦しているというか、やはり中には実際困っているお方もいて、そういった 方についてはまた分納したりとかですね。今回幸いに、この件数の中には大口の方はおりません。件数につ いても現年が8件、過年度が19件ということですので、これについてはしっかりと窓口での支払いをお願いしていこうと考えております。

### 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

## 〇 2番(宮平喜文議員)

その中でも特に国保税の滞納繰越分ですか、165万6,610円。これに対しての働きかけというのは、 どんなものですか。

### 〇 議長(中村秀克)

宫平壮一郎総務•福祉課長。

#### ○ 総務・福祉課長(宮平壮一郎)

こちらにつきましても、先ほど私のちょっと回答足らずなものがありまして、実は滞納繰越金に関しては ちょっと大口の方が何名かいる状況でございます。それで今滞納者については、担当者がもうしっかり把握 しているということで、窓口等に来られたときに必ず声かけをして、お支払いのほうをお願いしている状況 でございます。

# 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

#### 〇 2番(宮平喜文議員)

これって結局保険証がありますよね。こういうものを、例えば滞納していて払っていなくて、極端な言い方で病院へ行くとかになると、その分何か、幾らかまたもらって再発行したりとか、そういうこともやっているんですか。

#### 〇 議長(中村秀克)

宮平壮一郎総務・福祉課長。

#### 一総務・福祉課長(宮平壮一郎)

やはり事前に相談がある場合もございます。そういったときはお支払いの約束をして、いわゆる短期証の 発行をさせて対応させていただいております。

# 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

### 〇 2番(宮平喜文議員)

ちょっとあまりにも滞納繰越分が多いような気がしますので、うんと徴収努力に努めてください。以上です。

### 〇 議長(中村秀克)

ほかにありませんか。国保以降は一般会計よりページ数が少ないので、歳入歳出は一緒で構いませんのでよろしくお願いします。

### 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

#### 〇 2番(宮平喜文議員)

では15ページ、今度は歳出で、保険給付費1,391万5,412円。当然給付費、保険のほうはちょうどってはつくれないはずですけれども、それにしても1,300万円余りも不用額が出るということは、あまりにも大きいんじゃないかと思ってはいるんですけれども、どんなものでしょうか。

宫平壮一郎総務・福祉課長。

## 〇 総務・福祉課長(宮平壮一郎)

確かに実は、金額としては大きいのではないかということで、私も担当者とこちらについてはお話しさせていただきました。しかしながら、やはり3月末まで入院されている方、疾患が非常に重症な方がおられるということで、やはり一度に何百万円と使われるときもあるということでお話を聞いております。それで1,300万円ではありますが療養、やはり人の健康に関わることですので、私どももちょっと金額の査定が非常に難しいところもございますが、やはり余裕を持ってこちらについては予算を組まさせていただいた結果だと思っております。

## 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

## 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。

## 〇 議長(中村秀克)

ほかにありませんか。進行してよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第2号 令和元年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって認定第2号 令和元年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決 算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第9. 認定第3号 令和元年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。2番 宮平喜文議員。

#### 〇 2番(宮平喜文議員)

歳入で、その前に座間味村後期高齢者は何名いますか。ちょっとそこから教えてください。75歳以上。

#### 〇 議長(中村秀克)

暫時休憩します。

休 憩

再 開

## 〇 議長(中村秀克)

再開します。

宫平壮一郎総務・福祉課長。

## ○ 総務·福祉課長(宮平壮一郎)

ただいまの確認ですが、受給者証のほうを確認させていただきました。現在6月の末でございますが106名の方が対象となっております。

# 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

### 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。それからすると、この収入未済の16万4,000円というのは、いいです。はい、分かりました。

## 〇 議長(中村秀克)

ほかに質疑ありませんか。進行してよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

進行します。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第3号 令和元年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって認定第3号 令和元年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第10. 認定第4号 令和元年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といた します。

これから質疑を行います。2番 宮平喜文議員。

### 〇 2番(宮平喜文議員)

歳入、7ページをお開きください。ここの中で自動車航送料126万3, 083円、あっているかな、これ。貨物が1, 605万1, 289円の未収入額があるんですけれども、これの説明をお願いできますか。

## 〇 議長(中村秀克)

松田 力產業振興課長兼船舶・観光課長。

### ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

まずは自動車航送に関してですが、現年度分は100%、残りの収入未済額は全て滞納額となっております。しかしながら滞納額も少しずつ徴収していまして、10年前までは増え続けていた滞納分ですが、この 10年間遡って調べてみますと確実に滞納金額は減っておりますので、御理解いただきたいと思います。貨物運賃に関しましては、現年度分が99.78%、滞納件数1件徴収できないものがありましたが、96月で回収済みとなっております。滞納金も1,600万円と金額は大きく見えると思いますが、10年前まではもっとたくさんありまして、この10年間で1,000万円以上は回収させてもらっています。

2番 宮平喜文議員。

〇 2番 (宮平喜文議員)

これってもう何年ぐらいずっと、この滞納期間として置いているんですか。

〇 議長(中村秀克)

松田 力産業振興課長兼船舶・観光課長。

○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 カ)

今のところ平成元年のものから確認しております。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

ということは、22年ぐらいずっとやっているということですね。これもうはっきり言って、それを20年、あるいは10年、15年ぐらい前のものって取れますか。

〇 議長(中村秀克)

松田 力產業振興課長兼船舶·観光課長。

○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

二十何年前は私が担当していないものですから、取っているもの、取っていないもの、あやふやなものもありますが、それを確認しない限り不納欠損等は落とせないと思いますので、その辺は精査しながらしっかりと、載せているものは徴収するというのが基本ですので、その辺は取れるものはしっかりと確実に徴収していきたいと思います。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

2番(宮平喜文議員)

ということは、これはこれだけあるけど、もう過去のものが莫大に積み重ねてなっているということで、 ここ近年はそんなにないという理解でよろしいわけですね。我々としては。

〇 議長(中村秀克)

松田 力產業振興課長兼船舶·観光課長。

○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

昨年度の決算、おととしの決算でも担当課長からお話があったと思いますが、貨物自動車につきましては 100%です。滞納が新たに発生しているということはありませんので、確実に料金の徴収はしていると思います。

〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。ありがとうございます。

〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

〇 6番(宮平清志議員)

歳出のほうです。10、11ページあたりなんですけれども、不用額が結構大きいのがあるんですけれど も、これはもうコロナの影響で船が出せないところからの不用額ということで、全体的にそう見ていいです か。

## 〇 議長(中村秀克)

松田 力產業振興課長兼船舶·観光課長。

## ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 カ)

今回の11ページの燃料潤滑油のところは、コロナの影響というよりかは高速船のドックが長引いた影響と、また昨年から単価の上限が激しいことから、ちょっと最終的な予測までできなかったというのが現状でございます。

### 〇 議長(中村秀克)

6番 宮平清志議員。

〇 6番 (宮平清志議員)

分かりました。

### 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

## 〇 2番(宮平喜文議員)

では今度歳出に行きます。13ページ、船員費。そこに共済費が183万2, 741円、賃金が337万2, 620円、旅費が158万3, 280円というふうにありますけれども、これの説明をお願いできますか。

# 〇 議長(中村秀克)

松田 力產業振興課長兼船舶·観光課長。

#### ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

給与、共済費に関しましては、船員が昨年度欠員で1人足りませんでした。それが原因となっております。 また旅費に関しては、もともと予算作成のときには大分県でのフェリーのドックを予定していましたが、これを年度始まって変更して沖縄県内でドックをしたため、旅費が残になっております。

#### 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

#### 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。続けてよろしいですか。

### 〇 議長(中村秀克)

はい。

## 〇 2番(宮平喜文議員)

次の船舶修繕費2,312万4,062円ということで、修繕費が相当2,300万円余りも余っているんですけれども、その辺の説明。

#### 〇 議長(中村秀克)

松田 力產業振興課長兼船舶·観光課長。

#### ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

高速船クイーンざまみのほうが昨年度、今年度エンジン開放ドックとなっておりまして、ドック費用がかなり上積みされる予定でしたが、おととしから高速船の建造委員会を開いて、来年度就航するということで、それを見据えてドックのほうも機関長とまた造船会社と調整して、必要最低限の部品を交換しているため、このような残が残っております。

#### 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

## 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。そのまま続けていいですか。

### 〇 議長(中村秀克)

はい。

# 〇 2番(宮平喜文議員)

下の営業費用、保険代83万3,850円、それと次の航路付属施設費の需用費102万5,249円、この辺をちょっと併せて説明できますか。

### 〇 議長(中村秀克)

松田 力産業振興課長兼船舶・観光課長。

#### ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

まず保険料に関しては、当初予算作成時と、また実際年度始まって保険の契約をするときに保険額が下がったために、その分の残となっております。また航路付属施設費の使用料に関しては、フォークリフトをあと1台増台しようかという計画がありましたが、船員と最終的に打合せをした結果、やはり現状のままでいいだろうということで、その分の残となっております。

# 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

#### 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。店費の事務所費、次のページ、賃金が382万0,244円ということで大きく不用額が 出ていますけれども、その辺の要因を説明できますか。

# 〇 議長(中村秀克)

松田 力產業振興課長兼船舶·観光課長。

#### ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

これも阿嘉事務所の人材確保ができなくて、それによる残となっております。

### 〇 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

## 〇 2番(宮平喜文議員)

分かりました。続けてよろしいですか。次は事務費の中の消費税……いいか。ごめんなさい。いいです。

# 〇 議長(中村秀克)

ほかにありませんか。3番 垣花太郎議員。

# 〇 3番(垣花太郎議員)

先ほど喜文議員が聞いたものなのですけれども、クイーンの修繕費の2,300万円、これはエンジンの 分の修繕のあれですよね。全体的なもの。全体的な修繕。手抜きではないですよね。手抜きではないですね。 これ修繕のほうの、もし途中で、手抜きでやられるとエンジンが航路中に、船行中に止まったりとかそうい うこともないですよね。

# 〇 議長(中村秀克)

松田 力産業振興課長兼船舶・観光課長。

### ○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

この高速船の全体の費用の残で、この2,300万円の大方を占めているのが機関の部分。決して手抜き というわけではなくて、5年に一度、このエンジン開放があるものですから、5年後この船はもっているか ということを見据えた上で、5年後はもう売却しているだろうということで、その中でドックを入れるとき に、その中を精査して見直した結果の残となっていますので、決して手抜きではありません。

〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

分かりました。それだけ分、手を抜いたということは下取りのときにはかなり安く取られるんじゃないかなと私は思うんですけれども、その辺はどんなですか。

〇 議長(中村秀克)

松田 力產業振興課長兼船舶·観光課長。

○ 産業振興課長兼船舶・観光課長(松田 力)

買収に関しては、恐らくエンジン開放をして中身の消耗品を変えて、そういったところは確認できないと 思いますので、売値には影響しないと考えております。

〇 議長(中村秀克)

3番 垣花太郎議員。

〇 3番(垣花太郎議員)

分かりました。ありがとうございます。

〇 議長(中村秀克)

ほかにありませんか。進行してよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第4号 令和元年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって認定第4号 令和元年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第11. 認定第5号 令和元年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。進行してよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第5号 令和元年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって認定第5号 令和元年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第12. 認定第6号 令和元年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。進行してよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第6号 令和元年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって認定第6号 令和元年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定 については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第13. 認定第7号 令和元年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。進行してよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

進行いたします。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第7号 令和元年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって認定第7号 令和元年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決

算認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第14. 認定第8号 令和元年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。進行してよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第8号 令和元年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって認定第8号 令和元年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決 算認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

本日は、これをもって散会します。

散 会(午後3時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中村秀克

署名議員 宮平喜文

署名議員 垣 花 太 郎